

令和7年の議会活動

調 布 市 議 会

目 次

1 会期日程		5 行政視察の実施状況	32
(1) 第1回臨時会	1	6 市長の基本的施策に対する 代表質問・質問	33
(2) 第1回定例会	2	7 市長所信表明（要旨）	38
(3) 第2回定例会	4	8 一般質問（通告内容）	
(4) 第3回定例会	5	(1) 第1回定例会	39
(5) 第4回定例会	6	(2) 第2回定例会	42
2 審議した案件と議員の態度		(3) 第3回定例会	48
(1) 第1回臨時会	8	(4) 第4回定例会	55
(2) 第1回定例会	9	9 市議会災害対策支援本部設置訓練	
(3) 第2回定例会	13	(1) 市議会災害対策支援本部設置訓練 （災害時安否状況確認訓練及び被害 状況報告訓練）	61
(4) 第3回定例会	16	10 会派別所属議員名簿 （令和7年5月20日時点）	62
(5) 第4回定例会	19	11 議会関係各種委員等名簿 （令和7年6月2日時点）	64
3 常任委員会・議会運営委員会・特別委員会 の開催状況		資 料	
(1) 総務委員会	23	【資料1】歴代正副議長	67
(2) 文教委員会	25	【資料2】意見書・決議集	71
(3) 厚生委員会	27		
(4) 建設委員会	28		
(5) 議会運営委員会	29		
(6) 広域交通問題等対策特別委員会	30		
(7) 調布飛行場等対策特別委員会	30		
4 協議または調整の会議の開催状況			
(1) 全員協議会	31		
(2) 広報委員会	31		

1 会期日程

(1) 第1回臨時会

(会期1日間)

月 日	曜	本会議の開閉	摘 要
1 月 2 9 日	水	午前9時08分 ～午前10時55分	開 会 会議録署名議員の指名・会期の決定 市長報告(専決処分の報告) 市長提出議案上程(質疑・委員会付託) <u>休憩中 常任委員会審査(総務・文教・厚生 各委員会)</u> 市長提出議案上程(委員長報告・採決) 閉 会

(2) 第1回定例会

(会期28日間)

月 日	曜	本会議の開閉	摘 要
2月28日	金	午前9時09分 ～午前11時38分	開会 議席の一部変更 会議録署名議員の指名・会期の決定 委員会提出議案上程(即決) 議会運営委員の選任について 選挙案件上程 委員会提出議案上程(即決) 市長提出議案上程(即決)(質疑・委員会付託) <u>休憩中 常任委員会審査(総務委員会)</u> 市長提出議案上程(委員長報告・採決) 市長提出議案上程(令和6年度関係-委員会付託) 令和7年度における基本的施策(市長) ※委員長会議
3月3日	月		常任委員会(総務・文教・厚生・建設の各委員会)
3月4日	火		一般質問準備日
3月5日	水	午前9時10分 ～午前9時23分	市長提出議案上程(令和6年度関係-委員長報告・採決)
3月6日	木	午前9時08分 ～午後5時30分	基本的施策に対する代表質問(5会派)
3月7日	金	午前9時09分 ～午後4時54分	基本的施策に対する代表質問(1会派) 基本的施策に対する質問(4会派) 市長提出議案上程(質疑・委員会付託) 陳情上程(委員会付託) ※委員長会議
3月10日	月		一般質問準備日
3月11日	火	午前9時08分 ～午後3時45分	市政に関する一般質問(6人)
3月12日	水	午前9時08分 ～午前11時56分	市政に関する一般質問(3人)
3月13日	木		委員会準備日
3月14日	金		常任委員会(総務・文教・厚生・建設の各委員会)
3月17日	月		常任委員会(総務・文教・厚生・建設の各委員会)

3月18日	火		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
3月19日	水		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
3月21日	金		休会 ※意見書・決議案締切り
3月24日	月		議会運営委員会
3月25日	火		議会運営委員会
3月26日	水		本会議準備日
3月27日	木	午前9時08分 ～午後3時10分	開会前 議会運営委員会 議案の訂正について <u>休憩中 常任委員会審査（文教委員会）</u> 市長提出議案上程（委員長報告・討論・採決）（即決） 陳情上程（委員長報告・採決） 議員提出議案上程（即決） 委員会提出議案上程（即決） 諸報告 閉会

(3) 第2回定例会

(会期20日間)

月 日	曜	本会議の開閉	摘 要
5 月 3 0 日	金	午前 9 時 08 分 ～午前10時26分	開会 議席の一部変更 会議録署名議員の指名・会期の決定 委員会提出議案上程（即決） 市長報告（専決処分の報告等）（質疑） 市長提出議案上程（即決） 諸報告
6 月 2 日	月	午前 9 時 09 分 ～午前11時46分	正副議長の選挙及び議会役員構成について 市長提出議案上程（委員会付託） 陳情上程（委員会付託） ※委員長会議
6 月 3 日	火		一般質問準備日
6 月 4 日	水		一般質問準備日
6 月 5 日	木	午前 9 時 08 分 ～午後 4 時 02 分	市政に関する一般質問（6人）
6 月 6 日	金	午前 9 時 08 分 ～午後 4 時 07 分	市政に関する一般質問（6人）
6 月 9 日	月	午前 9 時 07 分 ～午後 4 時 59 分	市政に関する一般質問（7人）
6 月 1 0 日	火		委員会準備日
6 月 1 1 日	水		常任委員会（総務・文教・建設の各委員会）
6 月 1 2 日	木		休会 ※意見書・決議案締切り
6 月 1 3 日	金		議会運営委員会
6 月 1 6 日	月		本会議準備日
6 月 1 7 日	火		本会議準備日
6 月 1 8 日	水	午前 9 時 09 分 ～午前 9 時 43 分	市長提出議案上程（委員長報告・採決）（即決） 議員提出議案上程（即決） 諸報告 閉会

(4) 第3回定例会

(会期26日間)

月 日	曜	本会議の開閉	摘 要
9 月 4 日	木	午前9時08分 ～午前11時01分	開会 会議録署名議員の指名・会期の決定 市長報告(健全化判断比率等の報告) 市長提出議案上程(質疑・委員会付託) 陳情上程(委員会付託) ※委員長会議
9 月 5 日	金		一般質問準備日
9 月 8 日	月		一般質問準備日
9 月 9 日	火	午前9時08分 ～午後3時44分	市政に関する一般質問(6人)
9 月10日	水	午前9時08分 ～午後3時40分	市政に関する一般質問(6人)
9 月11日	木	午前9時08分 ～午後3時55分	市政に関する一般質問(6人)
9 月12日	金	午前9時08分 ～午後2時15分	市政に関する一般質問(4人)
9 月16日	火		委員会準備日
9 月17日	水		常任委員会(総務・文教・厚生・建設の各委員会)
9 月18日	木		常任委員会(総務・文教・厚生・建設の各委員会)
9 月19日	金		常任委員会(総務・文教・厚生・建設の各委員会)
9 月22日	月		常任委員会(総務・文教・厚生・建設の各委員会) ※意見書・決議案締切り
9 月24日	水		議会運営委員会
9 月25日	木		本会議準備日
9 月26日	金		本会議準備日
9 月29日	月	午前9時08分 ～午後2時25分	市長提出議案上程(委員長報告・討論・採決)(即決) 陳情上程(委員長報告・採決) 議員提出議案上程(即決) 諸報告 閉会

(5) 第4回定例会

(会期20日間)

月 日	曜	本会議の開閉	摘 要
11月28日	金	午前10時30分 ～午前11時44分	開 会 会議録署名議員の指名・会期の決定 市長報告（専決処分の報告） 市長提出議案上程（質疑・委員会付託） 陳情上程（委員会付託） ※委員長会議
12月1日	月		一般質問準備日
12月2日	火		一般質問準備日
12月3日	水	午前9時08分 ～午後4時10分	市政に関する一般質問（6人）
12月4日	木	午前9時09分 ～午後4時12分	市政に関する一般質問（6人）
12月5日	金	午前9時10分 ～午後4時08分	市政に関する一般質問（6人）
12月8日	月		委員会準備日
12月9日	火		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
12月10日	水		休会
12月11日	木		休会 ※意見書・決議案締切り
12月12日	金		議会運営委員会
12月15日	月		本会議準備日
12月16日	火		本会議準備日
12月17日	水	午前9時09分 ～午後8時00分	市長報告（専決処分の報告） 市長提出議案上程（委員長報告・討論・採決） （質疑・委員会付託） <u>休憩中 常任委員会審査（総務・文教・厚生 の各委員会）</u> 市長提出議案上程（委員長報告・討論・採決）（即決）

		陳情上程（委員長報告・採決）
--	--	----------------

		議員提出議案上程（即決）
--	--	--------------

		諸報告
--	--	-----

		閉 会
--	--	-----

2 審議した案件と議員の態度

(1) 第1回臨時会

〈満場一致で可決した市長提出議案〉	
1	令和6年度調布市一般会計補正予算（第6号）
2	学童クラブ車両送迎使用料請求事件の訴えの提起について

〈市長報告〉	
報1	専決処分の報告について（市立保育園の園児が自動車に損害を与えた事故による損害賠償額を決定したもの）
報2	専決処分の報告について（庁用車の接触により物件に損害を与えた事故による損害賠償額を決定したもの）

(2) 第1回定例会

議案番号等	件名	チ…チャレンジ調布(8人) 公…公明党(5人) 自新…自民党新政会(5人) 共…日本共産党(2人) 立…立憲民主党(2人) 維…日本維新の会(2人) 自民…自由民主党(1人) 生…生活者ネットワーク(1人) れ…れいわ新選組調布(1人) ミ…調布ミライ政策会議(1人) 議…議長(採決には加わらない)																												
		チ丸田絵美	チ阿部草太	チ青山誠	チ青井耕志	チ清水仁恵	チ古川陽菜	チ宮本和美	チ山根洋平	公平野充	公須山妙子	公内藤美貴	公藤川満恵	公松野英夫	自新大野祐司	自新佐藤亮彦	自新大須賀浩裕	自新鈴木宗貴	自新沼田亮	共岸本直子	共田村ゆう子	立川畑英樹	立神原登志子	維澤井慧	維田中謙二	自民伊藤学	民生木下安子	れ鈴木ほの香	ミ磯邊隆	
		○…賛成 ×…反対																												
〈態度の分かれた市長提出議案〉																														
21	調布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
24	調布市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〈議員提出議案〉																														
1	下水道の修繕・維持に向けた対策強化を求める意見書提出について (提出者 山根洋平)	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	心身障害者医療費助成制度の充実を求める意見書提出について (提出者 青山 誠)	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	ガソリンの暫定税率の廃止を求める意見書提出について (提出者 山根洋平)	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

〈満場一致で可決・同意した市長提出議案〉

20	調布市文化会館たづくり条例の一部を改正する条例	34	令6市道S117号線道路整備工事(その1)請負契約の一部を変更する契約
22	調布市子ども発達センター条例の一部を改正する条例		
23	調布市立学童クラブ条例の一部を改正する条例		
25	調布市公衆便所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例		
26	調布市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例	35	調布市農業委員会委員の任命について (荒井 啓子氏, 石坂 弘氏, 榎本 広富氏, 榎本 弘行氏, 荻本 末子氏, 隠田 義和氏, 粕谷 弘久氏, 倉田 道夫氏, 小林 卓哉氏, 齊藤 秀樹氏, 杉本 富美男氏, 鈴木 晴夫氏, 高橋 安孝氏, 田中 克政氏, 富澤 弘光氏, 中村 佳之氏, 原 光成氏, 箕輪 勝弘氏, 山内 亜樹子氏, 吉井 美華子氏を同意)
27	調布市新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例	54	
28	令和7年度調布市一般会計予算		
29	令和7年度調布市国民健康保険事業特別会計予算		
30	令和7年度調布市用地特別会計予算	55	賃料等請求事件の訴えの提起について
31	令和7年度調布市介護保険事業特別会計予算	56	財産の取得について
32	令和7年度調布市後期高齢者医療特別会計予算	57	調布市教育委員会教育長の任命について(栗原 健氏を同意)
33	令和7年度調布市下水道事業会計予算		

●市長提出議案第34号及び第55号, 委員会提出議案第1号及び第2号は2月28日, 市長提出議案第3号から第8号及び第27号は3月5日, その他の案件は3月27日に議決しました。

〈選挙〉

ふじみ衛生組合議会議員の選挙について(平野 充議員を2月28日に当選人と決定)

議案番号等	件名	チ丸田絵美	チ山根洋平	チ青山誠	チ青山耕志	チ井上英樹	チ川畑英樹	チ清水仁恵	チ古川陽菜	チ宮本和実	公平野充	公須山妙子	公内藤美貴子	公藤川満恵	公松野英夫	自新大野祐司	自新佐藤亮彦	自新大須賀浩裕	自新鈴木宗貴	自新沼田亮	共岸本直子	共田村ゆう子	維澤井慧	維田中謙二	に木下安子	に鈴木ほの香	自民伊藤学	立榎原登志子	ミ磯邊隆	次阿部草太
-------	----	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	--------	-------	-------	--------	--------	---------	--------	-------	-------	--------	------	-------	-------	--------	-------	--------	------	-------

○…賛成 ×…反対

4	調布市議会傍聴規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	専決処分事項の指定についての一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

〈請願・陳情〉

陳27	国に対し適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止を求める意見書の提出についての陳情	審議未了	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-----	---	------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

●陳情第27号は、委員会審査において採択、趣旨採択、不採択に意見が分かれ、いずれも過半数に達しないため結論を得ず審議未了となりました。

〈満場一致で承認・可決・同意した市長提出議案〉

58	専決処分の承認について（調布市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	62	調布市市民農園条例の一部を改正する条例
59	専決処分の承認について（調布市都市計画税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	63	調布市立多摩川小学校給食室改修工事請負契約
60	専決処分の承認について（調布市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	64	調布市立多摩川小学校給食室改修に伴う機械設備工事請負契約
61	調布市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	65	調布市立富士見台小学校給食室改修に伴う機械設備工事請負契約
		66	物損事故に関する損害賠償の額の決定について
		67	調布市監査委員の選任について（岩倉 哲二氏を同意）
		68	調布市監査委員の選任について（鈴木 宗貴氏を同意）

●市長提出議案第58号から第60号、第63号から第65号、委員会提出議案第4号及び第5号は5月30日、市長提出議案第68号は6月2日、その他の案件は6月18日に議決しました。

〈市長報告〉	
報3	専決処分の報告について（物品の管理の瑕疵により人身に損害を与えた事故による損害賠償の額を決定したもの）
報4	専決処分の報告について（物品の管理の瑕疵により人身に損害を与えた事故による保険給付に係る損害賠償の額を決定したもの）
報5	一般財団法人調布市市民サービス公社の経営状況について
報6	公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団の経営状況について
報7	公益社団法人調布市スポーツ協会の経営状況について
報8	公益財団法人調布ゆうあい福祉公社の経営状況について
報9	調布市土地開発公社の経営状況について
報10	一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況について
報11	令和6年度調布市繰越明許費繰越計算書について
報12	令和6年度調布市下水道事業会計予算繰越計算書について

(4) 第3回定例会

議案番号等	件名	出席議員																											
		丸田 美	山根 洋平	青山 誠	井上 耕志	川畑 英樹	清水 仁恵	古川 陽菜	宮本 和実	平野 充	須山 妙子	公藤 美貴	公藤 満恵	松野 英夫	大野 祐司	佐藤 亮彦	大須 賀浩裕	鈴木 宗貴	沼田 亮	岸本 直子	共田 村ゆう子	澤井 慧	維田 謙二	木下 安子	に鈴木 かの香	自民伊藤 学	立柳 原登志子	磯邊 隆	阿部 草太
子…チャレンジ調布 (8人) 公…公明党 (5人) 自新…自民党新政会 (5人) 共…日本共産党 (2人) 維…日本維新の会 (2人) に…れいわネット・にじいろの会 (2人) 自民…自由民主党 (1人) 立…立憲民主党 (1人) ミ…調布ミライ政策会議 (1人) 次…次世代・調布 (1人) 議…議長 (採決には加わらない)																													
結果		○…賛成 ×…反対																											
〈態度の分かれた市長提出議案〉																													
69	令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
73	令和6年度調布市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〈議員提出議案〉																													
16	私立幼稚園、小・中・高等学校就学者に対する公私間格差是正のための教育費助成と、私立幼稚園、小・中・高等学校に対する経常費補助の拡充及び教育環境整備費助成を求める意見書提出について (提出者 丸田絵美)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	年金制度の抜本的再検討と国民的議論の促進を求める意見書提出について (提出者 川畑英樹)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	刑事訴訟法における再審規定(再審法)の改正を求める意見書提出について (提出者 山根洋平)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案番号等	件名	結果	チ丸	チ山	チ青	チ井	チ川	チ清	チ古	チ宮	公平	公須	公内	公藤	公松	自野	自佐	自大	自須	自鈴	自沼	共岸	共田	維澤	維田	に木	に鈴	自伊	立榎	ミ磯	次阿	
<p>○…賛成 ×…反対</p> <p>△…継続審査</p> <p>×…不採択</p> <p>○…採択 □…越旨採択</p> <p>○…採択 □…不採択</p>																																
19	リチウムイオン電池等の再資源化の推進と火災防止対策の強化を求める意見書提出について (提出者 清水仁恵)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
20	パレスチナ国家承認を直ちにを行うよう日本政府へ求める意見書提出について (提出者 岸本直子)	否決	×	×	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	
21	次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)の生活支援における国籍要件の導入の撤回を求める意見書提出について (提出者 田村ゆう子)	否決	×	×	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×
22	介護人材の流出を防ぐ早急な対策を求める意見書提出について (提出者 平野 充)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳28	ちようふうふLiquid(リクリッド)の健全性確保に関する陳情	趣旨採択	□	□	□	□	□	□	□	議	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
<p>〈満場一致で認定・可決した市長提出議案〉</p>																																
70	令和6年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	72	令和6年度調布市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について																													
71	令和6年度調布市用地特別会計歳入歳出決算の認定について	74	令和6年度調布市下水道事業会計決算の認定について																													

〈満場一致で認定・可決した市長提出議案〉

75	令和7年度調布市一般会計補正予算（第1号）	83	調布市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
76	令和7年度調布市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	84	調布市知的障害者援護施設条例の一部を改正する条例
77	令和7年度調布市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	85	調布市知的障害者グループホーム条例の一部を改正する条例
78	令和7年度調布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	86	調布市道路路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
79	調布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び調布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	87	調布市公共物の管理に関する条例の一部を改正する条例
80	調布市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	88	調布市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
81	調布市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	89	調布市都市公園条例の一部を改正する条例
82	調布市乳幼児、義務教育就学児及び高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	90	調布市立図書館緑ヶ丘分館建設事業委託契約
		91	権利の放棄について
		92	財産の取得について

●全ての案件は9月29日に議決しました。

〈市長報告〉

報13 健全化判断比率等について

議案番号等	件名	結果	丸田 絵美	山根 洋平	青山 誠	青 山 誠	井 上 耕 志	川 畑 英 樹	清 水 仁 恵	古 川 陽 菜	宮 本 和 実	平 野 充	須 山 妙 子	内 藤 美 貴 子	公 藤 川 満 恵	公 松 野 英 夫	自新 大 野 祐 司	自新 佐 藤 堯 彦	自新 大 須 賀 浩 裕	自新 鈴 木 宗 貴	自新 沼 田 亮	共 岸 本 直 子	共 田 村 ゆ う 子	維 澤 井 慧	維 田 中 謙 二	木 下 安 子	に 鈴 木 ほ の 香	自民 伊 藤 学	立 桐 原 登 志 子	ミ 磯 邊 隆	次 阿 部 草 太												
○…賛成 ×…反対																																											
〈議員提出議案〉																																											
23	調布飛行場における自家用機の分散 移転の速やかな実施及び厳格かつ適 正な管理運営等を求める意見書提出 について (提出者 青山 誠)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
24	普通交付税不交付団体における財源 の拡充を求める意見書提出について (提出者 山根洋平)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
25	長時間労働を抑制し働く者の心身の 健康の保持・増進を図るための施策 推進を求める意見書提出について (提出者 山根洋平)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
26	障害のある子どもに係る公的給付の 所得制限撤廃を求める意見書提出に ついて (提出者 山根洋平)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
27	衆議院議員の定数削減に反対する意 見書提出について (提出者 岸本直子)	否 決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
28	労働時間の規制緩和に反対する意見 書提出について (提出者 田村ゆう子)	否 決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
29	巨大大災害発生に対する対応体制整備 を求める意見書提出について (提出者 藤川満恵)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

〈満場一致で承認・可決・同意した市長提出議案〉

101	調布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	113	調布駅前広場整備工事請負契約の一部を変更する契約
102	調布市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	114	合6調3・4・28号線道路築造工事請負契約の一部を変更する契約
103	調布市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例	115	調布市立図書館宮の下分館改築工事請負契約
105	調布市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	116	財産の取得について
107	調布市適応指導教室設置条例の一部を改正する条例	117	東京都六市競艇事業組合規約の変更について
108	調布市市民農園条例の一部を改正する条例	118	調布市監査委員の選任について（小山 敦氏を同意）
110	調布市都市美化の推進に関する条例の一部を改正する条例	119	調布市教育委員会委員の任命について（臼倉 美智氏を同意）
112	調布市営自転車競技条例を廃止する条例	122	（仮称）調布市国史跡下布田遺跡ガイダンス施設新築工事請負契約

●全ての案件は12月17日に議決しました。

〈市長報告〉

報14	専決処分の報告について（学校施設の管理の瑕疵により物件に損害を与えた事故による損害賠償額を決定したもの）
報15	専決処分の報告について（原動機付自転車の接触により序用車に損害のあった事故について、和解を成立させたもの）

3 常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の開催状況

(1) 総務委員会

	日 程	会議に付した案件及び結果
1 臨	1月29日	議案(学童クラブ車両送迎使用料請求事件の訴えの提起について、ほか1件)を審査し、原案了承と決定した。
1 定	2月28日	議案(賃料等請求事件の訴えの提起について)を審査し、原案了承と決定した。
	3月 3日	議案(調布市新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例、ほか1件)を審査し、原案了承と決定した。
	3月14日	議案(調布市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例、ほか10件)を審査し、原案了承と決定した。また、議案(令和7年度調布市一般会計予算)を審査した。
	3月17日	議案(令和7年度調布市一般会計予算)を審査した。
	3月18日	議案(令和7年度調布市一般会計予算)を審査した。
	3月19日	議案(令和7年度調布市一般会計予算、ほか1件)を審査し、原案了承と決定した。
2 定	6月 2日	正副委員長の互選 委員会の構成(6. 2 ~) ◎委員長 ○副委員長 ◎平野 充 ○山根 洋平 岸本 直子 田中 謙二 沼田 亮 藤川 満恵 宮本 和実
	6月11日	議案(調布市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)を審査し、原案了承と決定した。また、陳情1件を審査し、「国に対し適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書の提出についての陳情」は結論に至らず審査未了となった。
3 定	9月17日	議案(調布市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、ほか2件)を審査し、原案了承と決定した。また、議案(令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	9月18日	議案(令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	9月19日	議案(令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について、ほか1件)を審査し、原案認定と決定した。また、陳情1件を審査し、「ちょうふL i q l i d (リクリッド)の健全性確保に関する陳情」は趣旨採択と決定した。
	9月22日	「所管事務調査について」を協議し、「公営の墓地・納骨堂・火葬場等を含む市民への終活支援について」を調査事項とすることに決定した。
閉 会 中	11月12日	所管事務調査事項(公営の墓地・納骨堂・火葬場等を含む市民への終活支援について)を調査した。

4 定	12月 9日	議案(調布市議会議員及び調布市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例, ほか11件)を審査し, 原案了承と決定した。 所管事務調査事項(公営の墓地・納骨堂・火葬場等を含む市民への終活支援について)を調査した。
	12月17日	議案(令和7年度調布市一般会計補正予算(第3号))を審査し, 原案了承と決定した。

(2) 文教委員会

	日 程	会議に付した案件及び結果
閉会中	1月21日	所管事務調査事項（豊かな芸術文化・スポーツ活動に関する様々なレガシーの次世代継承(1)逐条解説について）を調査した。また、調布市立学校の教育活動について現地調査することを決定した。
1 臨	1月29日	議案(令和6年度調布市一般会計補正予算(第6号))を審査し、原案了承と決定した。
閉会中	2月20日	副委員長の互選 委員会の構成(2.20～) ◎委員長 ○副委員長 ◎須山 妙子 ○岸本 直子 大須賀浩裕 澤井 慧 内藤美貴子 丸田 絵美 宮本 和実 所管事務調査事項（豊かな芸術文化・スポーツ活動に関する様々なレガシーの次世代継承(1)逐条解説について）を調査した。
1 定	3月3日	議案(令和6年度調布市一般会計補正予算(第7号))を審査し、原案了承と決定した。
	3月14日	議案（調布市文化会館たづくり条例の一部を改正する条例）を審査し、原案了承と決定した。また、議案(令和7年度調布市一般会計予算)を審査した。
	3月17日	議案(令和7年度調布市一般会計予算)を審査した。
	3月18日	議案(令和7年度調布市一般会計予算)を審査した。
	3月19日	議案(令和7年度調布市一般会計予算)を審査し、原案了承と決定した。また、陳情1件を審査し、「文化芸術活動の見える化にも対応できるような施設の建設に関する陳情」は採択と決定した。 所管事務調査事項（豊かな芸術文化・スポーツ活動に関する様々なレガシーの次世代継承(1)所管事務調査報告書について）を協議した。
3月27日	本会議において議案(令和7年度調布市一般会計予算)の訂正が許可され、再審査し、改めて原案了承と決定した。	
2 定	6月2日	正副委員長の互選 委員会の構成(6.2～) ◎委員長 ○副委員長 ◎大野 祐司 ○青山 誠 大須賀浩裕 川畑 英樹 木下 安子 澤井 慧 須山 妙子
	6月11日	議案(調布市市民農園条例の一部を改正する条例)を審査し、原案了承と決定した。
3 定	9月17日	議案(令和7年度調布市一般会計補正予算(第1号))を審査し、原案了承と決定した。また、議案(令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	9月18日	議案(令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。

	9月19日	議案(令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	9月22日	議案(令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し、原案認定と決定した。
4 定	12月9日	議案(調布市適応指導教室設置条例の一部を改正する条例, ほか2件)を審査し、原案了承と決定した。また、陳情1件を審査し、「調布市内の小・中・高・特別支援学校における「いじめ」をなくす取り組みに関する陳情」は不採択と決定した。 「所管事務調査について」を協議し、「多様化するスポーツニーズへの対応及びスポーツ施設の利用環境の向上によるスポーツ振興について」を調査事項とすることに決定した。
	12月17日	議案(調布市プロスポーツチーム連携事業基金条例, ほか1件)を審査し、原案了承と決定した。

(3) 厚生委員会

	日 程	会議に付した案件及び結果
1 臨	1月29日	議案(令和6年度調布市一般会計補正予算(第6号))を審査し、原案了承と決定した。
1 定	3月3日	議案(令和6年度調布市一般会計補正予算(第7号)、ほか3件)を審査し、原案了承と決定した。
	3月14日	議案(調布市子ども発達センター条例の一部を改正する条例、ほか3件)を審査し、原案了承と決定した。また、議案(令和7年度調布市一般会計予算)を審査した。
	3月17日	議案(令和7年度調布市一般会計予算)を審査した。
	3月18日	議案(令和7年度調布市一般会計予算)を審査した。
	3月19日	議案(令和7年度調布市一般会計予算、ほか3件)を審査し、原案了承と決定した。
2 定	6月2日	正副委員長の互選 委員会の構成(6.2～) ◎委員長 ○副委員長 ◎古川 陽菜 ○内藤美貴子 榊原登志子 鈴木ほの香 鈴木 宗貴 田村ゆう子 丸田 絵美
3 定	9月17日	議案(調布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び調布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、ほか10件)を審査し、原案了承と決定した。議案(令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	9月18日	議案(令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	9月19日	議案(令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	9月22日	議案(令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について、ほか3件)を審査し、原案認定と決定した。
4 定	12月9日	議案(調布市家庭的保育事業等及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、ほか4件)を審査し、原案了承と決定した。また、陳情1件を審査し、「政府に対し、生存権裁判の最高裁判決に従い、直ちに是正すること及び原告に対して謝罪を求める意見書の提出を求める陳情」は結論に至らず審査未了となった。
	12月17日	議案(令和7年度調布市一般会計補正予算(第3号))を審査し、原案了承と決定した。

(4) 建設委員会

	日 程	会議に付した案件及び結果
1 定	3月 3日	議案(令和6年度調布市一般会計補正予算(第7号), ほか2件)を審査し, 原案了承と決定した。
	3月14日	議案(調布市手数料条例の一部を改正する条例, ほか1件)を審査し, 原案了承と決定した。また, 議案(令和7年度調布市一般会計予算)を審査した。
	3月17日	議案(令和7年度調布市一般会計予算)を審査した。
	3月18日	議案(令和7年度調布市一般会計予算)を審査した。
	3月19日	議案(令和7年度調布市一般会計予算, ほか2件)を審査し, 原案了承と決定した。
2 定	6月 2日	正副委員長の互選 委員会の構成(6. 2 ~) ◎委員長 ○副委員長 ◎清水 仁恵 ○佐藤 堯彦 阿部 草太 磯邊 隆 伊藤 学 井上 耕志 松野 英夫
	6月11日	議案(物損事故に関する損害賠償の額の決定について)を審査し, 原案了承と決定した。
3 定	9月17日	議案(調布市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例, ほか4件)を審査し, 原案了承と決定した。また, 議案(令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	9月18日	議案(令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	9月19日	議案(令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	9月22日	議案(令和6年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について, ほか2件)を審査し, 原案認定と決定した。
4 定	12月 9日	議案(調布市都市美化の推進に関する条例の一部を改正する条例, ほか4件)を審査し, 原案了承と決定した。

(5) 議会運営委員会

日 程	会議に付した案件及び結果
1月20日	令和7年第1回調布市議会臨時会について、ほか4件を協議・決定した。
1月27日	令和7年第1回調布市議会臨時会の議事日程(案)等について、ほか5件を協議・決定した。
2月26日	令和7年第1回調布市議会定例会の議事日程(案)等について、ほか4件を協議・決定した。
3月24日	議案の訂正について、ほか5件を協議・決定した。また、第1回定例会における市長の発言の申出について、ほか1件について了承した。
3月25日	会議システムID等の漏えい及び不正使用について、調査した。
3月27日	緊急の議員提出議案の取扱いについて、協議・決定した。
3月31日	専決処分について、ほか4件を協議・決定した。
4月16日	議会の委任による専決処分について、ほか4件を協議した。
5月12日	議会の委任による専決処分について、ほか4件を協議・決定した。
5月28日	令和7年第2回調布市議会定例会再開の議事日程(案)等について、ほか7件を協議・決定した
5月30日	6月2日再開の本会議の議事運営について、協議・決定した。
6月2日	正副委員長の互選 委員会の構成(6.2～) ◎委員長 ○副委員長 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ◎井上 耕志 ○大野 祐司 岸本 直子 木下 安子 澤井 慧 平野 充 丸田 絵美 </div> これからの議事運営について、協議・決定した。
6月13日	第2回調布市議会定例会再開の議事日程(案)等について、ほか2件を協議・決定した
9月2日	令和7年第3回調布市議会定例会の議事日程(案)等について、ほか4件を協議・決定した。
9月24日	第3回調布市議会定例会再開の議事日程(案)等について、ほか6件を協議・決定した。
11月26日	令和7年第4回調布市議会定例会の議事日程(案)等について、ほか1件を協議・決定した。
12月12日	第4回調布市議会定例会再開の議事日程(案)等について、ほか2件を協議・決定した。

(6) 広域交通問題等対策特別委員会

日 程	会議に付した案件及び結果
2月17日	東京外かく環状道路に関する現状について報告を受けた。
6月 2日	正副委員長の互選 委員会の構成(6. 2 ~) ◎委員長 ○副委員長 ◎沼田 亮 ○山根 洋平 磯邊 隆 大野 祐司 川畑 英樹 岸本 直子 木下 安子 澤井 慧 平野 充 藤川 満恵 古川 陽菜
11月 4日	委員会を休憩し、中央ジャンクション南側発進立坑にて現地調査を行った。委員会再開後、東京外かく環状道路に関する現状について、報告を受けた。

(7) 調布飛行場等対策特別委員会

日 程	会議に付した案件及び結果
6月 2日	正副委員長の互選 委員会の構成(6. 2 ~) ◎委員長 ○副委員長 ◎青山 誠 ○松野 英夫 伊藤 学 榊原登志子 佐藤 堯彦 清水 仁恵 鈴木ほの香 田中 謙二 田村ゆう子 内藤美貴子 丸田 絵美
7月 1日	調布飛行場の概要について、ほか1件の説明・報告を受け、委員会を休憩し、調布飛行場にて現地調査を行った。
10月 2日	調布基地跡地留保地の活用に向けた取組について、ほか1件の報告を受けた。
11月 5日	委員会を休憩し、調布飛行場にて現地調査を行った。委員会再開後、調布飛行場の諸課題解決に向けた取組について報告を受けた。
11月27日	調布基地跡地留保地の活用に向けた取組について、ほか1件の報告を受けた。

4 協議または調整の会議の開催状況

(1) 全員協議会

開催なし

(2) 広報委員会

日 程	会議に付した案件
1月15日	市議会だより第260号の発行について
3月27日	市議会だより第261号の発行（案）について
4月10日	市議会だより第261号の発行について
6月 2日	正副委員長の互選 委員会の構成（6. 2 ～ ） ◎委員長 ○副委員長 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ◎山根 洋平 ○沼田 亮 阿部 草太 磯邊 隆 伊藤 学 大野 祐司 川畑 英樹 岸本 直子 榊原登志子 澤井 慧 鈴木ほの香 須山 妙子 藤川 満恵 松野 英夫 宮本 和実 </div>
6月18日	市議会だより第262号の発行（案）について
7月 7日	市議会だより第262号の発行について 市議会だよりの改善について
7月14日	市議会だよりの改善について
9月29日	市議会だより第263号の発行（案）について
10月10日	市議会だより第263号の発行について 市議会だよりの改善について
10月29日	市議会だよりの改善について
11月26日	市議会の広報について
12月17日	市議会だよりの改善について 市議会だより第264号の発行（案）について 動画配信による広報について

5 行政視察の実施状況

委員会名	期 間	視察地	調査項目
総務委員会	10月14日 ～16日	大阪府岸和田市 兵庫県姫路市 岡山県倉敷市	○岸和田市情報セキュリティポリシーについて ○自主防災・地域防災と消防団員確保に向けた取組について ○倉敷市庁舎等再編整備事業について
文教委員会	10月6日 ～8日	岐阜県恵那市 愛知県蒲郡市 愛知県半田市	○ICT教育の推進について ○中小企業支援の取組について ○部活動改革について
厚生委員会	10月6日 ～8日	長野県長野市 岐阜県可児市 滋賀県甲賀市	○福祉避難所について ○子育て健康プラザmano（マーノ）について ○こうかおむつ便について
建設委員会	10月14日 ～16日	福岡県春日市 福岡県北九州市 大分県大分市	○西鉄天神大牟田線連続立体交差事業及び西鉄春日原駅周辺整備事業について ○地域公共交通の活性化について ○交通環境対策の取組について

6 市長の基本的施策に対する代表質問・質問

※市議会だより掲載内容

○代表質問（3月6日）

チャレンジ調布（丸田 絵美 議員）

- 1 市制施行70周年の取組について
- 2 木島平村姉妹都市盟約40周年の交流について
- 3 平和祈念の取組について
- 4 市税収入の増加要因について
- 5 ふるさと納税による減収の分析と対策について
- 6 行政の業務効率化の取組について
- 7 市庁舎の狭隘化対策について
- 8 安全・安心に暮らせるまちとしての防災対策について
- 9 防犯対策の強化について
- 10 子どもたちを応援するまちについて
- 11 民間活力を活用した水泳授業について
- 12 部活動の地域連携・地域移行での調布モデルについて
- 13 グローバル教育について
- 14 総合福祉センター移転のスケジュールについて
- 15 新たなグリーンホール整備の見通しについて
- 16 スポーツ施設整備の方針について
- 17 新たな事業にチャレンジしやすい環境づくりを含めた事業者への支援について
- 18 都市基盤整備について
- 19 ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組について
- 20 深大寺・佐須地域の保全活動について
- 21 下水道の老朽化対策について
- 22 都市農業の振興について

公明党（平野 充 議員）

- 1 お米券の配布について
- 2 無停電化の取組について
- 3 個人宅の防犯カメラやモニター付インターホン等の購入に対する補助制度について
- 4 SNSの危険性を学校教育の場で教えることについて
- 5 都の無痛分娩費用助成に対する市の体制整備について
- 6 5歳児健診の実施について
- 7 都和連携したアーバンスポーツ施設整備について
- 8 情報バリアフリーに資する施策事業について
- 9 高齢社会での買物支援について
- 10 「居住サポート住宅」認定創設の取組について
- 11 「アフォーダブル住宅」の取組について
- 12 厳しい交通不便事情について

- 13 グリーンホールの民間と連携した建て替え内容について
- 14 公営共同埋葬墓地・納骨堂・火葬場の整備について

自民党新政会（大野 祐司 議員）

- 1 まちづくりと社会保障の両面における財政需要増加の展望と、財政の健全性を維持するための展望について
- 2 商工会や地元商店会と連携した産業振興について
- 3 デジタル人材確保策及び職場のICT化の進捗状況について
- 4 東京2025デフリンピックのPR施策と、障害理解促進・共生社会の充実につなげる取組について
- 5 防災・防犯施策について
- 6 子育て・教育施策について
- 7 民間活力を活用したグリーンホール建て替え及び調布駅前広場と一体化したにぎわい創出について
- 8 京王多摩川駅の安全性・利便性向上と周辺地区の沿線まちづくりについて
- 9 東部地区の連続立体交差事業の推進，都市計画道路の整備，沿線まちづくりについて
- 10 下水道施設の調査状況と整備予定について
- 11 農家への支援について

日本共産党（田村 ゆう子 議員）

- 1 政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求めることについて
- 2 生活苦，経営難を抱える市民，市内事業者への公的支援について
- 3 まちづくりの市民参加と協働の充実について
- 4 公共施設マネジメント計画の評価について
- 5 市民生活支援とまちづくりの財政需要のバランスについて
- 6 介護事業所への市独自支援について
- 7 子どもの意見を聞く取組について
- 8 子ども家庭センター，児童相談所サテライトオフィスの進捗について
- 9 教員の負担軽減について
- 10 自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について
- 11 北部地域デマンド型交通の充実について
- 12 ジェンダー平等の取組について
- 13 包括的性教育導入について
- 14 外環道陥没事故，調布飛行場諸課題の地域住民に寄り添った対応について
- 15 公共の役割について

立憲民主党（川畑 英樹 議員）

- 1 大規模災害に強いまちづくりについて
- 2 市制施行70周年の取組について
- 3 平和事業について

- 4 困難な問題を抱える女性への支援について
- 5 どこでも市役所について
- 6 神代出張所暫定移転後の跡地利用について
- 7 災害に強い管路ライフライン確保について
- 8 災害を想定した3D可視化の技術の活用について
- 9 闇バイト対策について
- 10 不登校の子どもの居場所づくりについて
- 11 困難を抱える子どもへの支援の相談と居場所拡充について
- 12 デフリンピックについて
- 13 高齢者に安心な住まいの確保について
- 14 公共交通の方向性について
- 15 調布の財産を生かしたにぎわいの創出と、市制施行70周年に向けて映画のまちの企画について

○代表質問（3月7日）

日本維新の会（田中 謙二 議員）

- 1 大阪・関西万博開催の機運醸成に向けた対応について
- 2 姉妹都市・友好都市の連携拡大に向けた取組について
- 3 戦争資料の保存活用と平和派遣事業の多摩地域の連携について
- 4 ふるさと納税の減収影響の周知と体験型商品の拡充策について
- 5 リフィル処方箋周知について
- 6 生成AIの活用とセキュリティ対策について
- 7 中学校部活動の地域連携・地域移行における課題と「調布モデル」の構築について
- 8 水泳環境整備と学校プール活用について
- 9 中学生海外派遣事業について
- 10 市シルバー人材センターの就労制限要件緩和について
- 11 端末等を活用した、子どもが自ら命を絶つことのない社会づくりについて
- 12 受動喫煙防止条例における過料規定の周知と今後の対応について
- 13 市観光協会の観光地域づくり法人（DMO）登録について
- 14 グリーンホール整備における土地の有効活用について
- 15 事業者への人材採用支援策について
- 16 ライドシェア、自動運転バス導入の可能性について
- 17 ペロブスカイト太陽電池について
- 18 下水道施設点検や劣化把握におけるデジタル技術の活用について

○質問（3月7日）

自由民主党（伊藤 学 議員）

- 1 防災都市づくりについて
- 2 西調布駅のホームドア設置予定について
- 3 調布駅南北広場の完成に当たり、ルール等の共有や防犯カメラ設置について

- 4 産業振興の現状と課題について
- 5 近藤勇の生誕地、「誠」の文字入りマンホール蓋の設置について
- 6 西調布駅周辺まちづくりと優先整備路線の整備状況について
- 7 公共施設マネジメント計画について

生活者ネットワーク（木下 安子 議員）

- 1 子どもが自分はまちの宝だと思えるまちづくりについて
- 2 子どもの貧困について
- 3 不登校児の居場所と学びの選択肢の拡充について
- 4 小規模事業者等への支援とヘルパー不足解消について
- 5 ケアラー支援について
- 6 気候非常事態宣言発信や気候市民会議設置について
- 7 知的障害者との交流や発達障害への理解等について
- 8 女性管理職について
- 9 女性への支援について
- 10 L G B T Qなど性的マイノリティへの理解促進について
- 11 災害関連死を防ぐ仕組みについて

れいわ新選組調布（鈴木 ほの香 議員）

- 1 参加と協働のまちづくりの取組について
- 2 継続的な市民生活支援について
- 3 市職員のハラスメント対策の取組について
- 4 女性職員の活躍推進の取組について
- 5 男女共同参画社会の形成と、多様な性への差別禁止について
- 6 多摩地域の自治体と連携した平和施策について
- 7 共生社会を充実させていくビジョンについて
- 8 手話を使いやすい環境の整備について
- 9 総合福祉センターの移転について
- 10 子どもの権利を守る上での課題認識について
- 11 子ども家庭センター設置について
- 12 新たな中学校適応指導教室について
- 13 部活動地域連携・地域移行について
- 14 学校給食無償化について

調布ミライ政策会議（磯邊 隆 議員）

- 1 クラウドファンディングについて
- 2 参加と協働のまちづくりについて
- 3 P T A活動について
- 4 グリーンインフラの活用について
- 5 深大寺城跡の活用について

- 6 市民プールの学校利用について
- 7 地域公共交通の先進的な取組について
- 8 ながらスマホ等で走行する自転車の取締りについて
- 9 深大寺・佐須地域の農業公園について
- 10 ごみの指定収集袋の容量について
- 11 移転する神代出張所の利便性向上について

7 市長所信表明（要旨）

（2月28日）

【1】令和7年度の市政経営

◎市制施行70周年

市は、本年4月に市制施行から70周年を迎えます。この節目と時を同じくして、新たな調布駅前広場がいよいよ完成し、まちづくりは新しい局面へ移行します。これまでの取組に参加・協力いただいた全ての方々に改めて謝意を表しながら、調布のまち全体の更なる活力の向上につなげます。

また、令和7年度は、木島平村との姉妹都市盟約40周年など、市政におけるさまざまな節目となることも踏まえ、市民の皆さんと共に市制施行70周年を祝い、多彩な魅力に溢れる夢のある未来を展望していきます。

◎災害への備え

ここ1年余りにおいても、全国各地で多くの方が自然災害により被災されました。昨年元日の大地震で、甚大な被害に見舞われた能登半島では、その後の豪雨により更に深刻な被害が生じました。また、日向灘を震源とする地震では、「南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意」が初めて発表されるなど、災害に対する備えの重要性が一層高まっています。

◎市民生活の支援

国内外での先行き不透明な政情が続く中で、円滑な市政運営の確保や、長引く物価高騰に対する市の実情に即した取り組みを検討・実施していきます。併せて、日常生活においてさまざまな困難を抱える市民に対して、必要な支援や寄り添った対応を図ります。

また、東京外かく環状道路については、今後も事業者に対し、市民の安全・安心の確保を最優先とした対応を求めています。

◎平和祈念・共生社会の充実

本年は戦後80年、調布市国際交流平和都市宣言35周年という節目を捉え、各種平和祈念事業を通じて、平和文化の一層の振興や国際交流・多文化共生社会の推進につなげます。また、一人一人の個性が尊重され、誰もが暮らしやすい共生社会の充実を目指して、「パラハートちょうふ」の理念に基づく取り組みを推進します。

◎男女共同参画社会の形成

全ての市民が性別に関わらず、個性や能力を十分に発揮できる社会の実現に取り組みます。

◎基本計画の推進と予算編成

市を取り巻く状況を踏まえつつ、基本計画の3年次目として、各種事業を着実に推進します。

令和7年度予算編成では、市民の安全・安心の確保、市民生活支援に継続的に取り組むこと、限られた財源の中、引き続き、歳入確保と経費縮減の両面から取り組むこと、今後の大きな財政需要を見据え、複数年次の視点での財政の健全性維持を図ることを基本姿勢としました。

8 一般質問（通告内容）

(1) 第1回定例会

○3月11日

松野英夫議員(公明党)

- 1 防犯対策について
 - (1) 防犯カメラの設置基準について
 - (2) 防犯カメラの設置促進について
- 2 市の魅力発信について
 - (1) 市の魅力について
 - (2) 若者を中心とした市の魅力発信の取組について
 - (3) ふるさと納税について
 - ア 現状と課題について
 - イ 体験型の返礼について

青山誠議員(チャレンジ調布)

- 1 大人用おむつ交換シート，いわゆるユニバーサルシートについて
 - (1) 調布市のユニバーサルシートについて
 - ア 設置の現状について
 - イ 設置に当たっての課題について
 - (2) 調布市のユニバーサルシートの普及について
 - ア 市の施設に対しての設置推進について
 - イ 民間施設に対しての設置推進啓発・補助について
- 2 5歳児健診について
 - (1) 市の健診の現状について
 - ア 3歳児健康診査や就学时健康診断における現状について
 - イ 5歳児健診の必要性の認識について
 - (1) 5歳児健診を調布市に導入することについて

山根洋平議員(チャレンジ調布)

- 1 自治体間広域連携の取組について
 - (1) 事務の共同処理の取組の現状について
 - (2) 中長期的な財政の見通しについて
 - (3) 広域連携における取組の課題について
 - (4) 多摩川流域連携会議の取組について

澤井慧議員(日本維新の会)

- 1 市民が幸せを感じられるまちづくりについて
 - (1) ウェルビーイング指標の活用について
 - (2) 市民意識調査データの利活用について

- 2 子どもの遊びに優しいまちづくりについて
 - (1) 非認知能力の向上に向けた遊びの重要性について
 - (2) 夏の遊ぶ環境について

阿部 草太 議員(チャレンジ調布)

- 1 ドッグラン設置について
 - (1) 設置に向けた進捗について
 - (2) 市民団体の受付窓口について
- 2 京王多摩川駅前駐輪場の有効活用について
 - (1) 利用状況について
 - (2) 一時利用の拡充について
- 3 市内小学校の校内別室支援について
 - (1) 現状の実施状況について
 - (2) 今後の支援体制について

沼田 亮 議員(自民党新政会)

- 1 北部地区まちづくりについて
 - (1) 現状について
 - (2) 今後の取組について
- 2 地域公共交通について
 - (1) デマンド型交通実証実験について
 - (2) 地域公共交通における今後の中期的・長期的なビジョンについて

○3月12日

藤川 満恵 議員(公明党)

- 1 誰にでも優しいまちづくりについて
 - (1) 合理的配慮の現状と課題について
 - (2) 合理的配慮に必要な環境の整備について
- 2 学校施設の老朽化対策について
 - (1) 老朽化対策へのこれまでの取組と課題について
 - (2) トイレの整備について
- 3 高齢者支援について
 - (1) 適切なサービスへのアクセスが困難な方への支援について
 - ア 単身高齢者支援について
 - イ 複合的な課題を持つ世帯への支援について

須山 妙子 議員(公明党)

- 1 生涯を通じた女性の健康を支える取組について
 - (1) 思春期・青年前期へのサポートについて
 - (2) 成熟期へのサポートについて

- (3) 更年期へのサポートについて
- (4) 老年期へのサポートについて
- 2 家庭内暴力における保護者への支援について
 - (1) 子から親への家庭内暴力への支援について
- 3 子どもの「遊び」の推進について
 - (1) 子どもの遊び場整備について
 - (2) 子どもの未来を育む「体験活動」の推進について

岸 本 直 子 議員(日本共産党)

- 1 高齢者と市民生活を支える課題について
 - (1) 高齢者の介護・暮らしに関わる支援について
 - ア 第9期高齢者総合計画の現状と課題について
 - イ 独り暮らしや身寄りのない高齢者の現状と対応について
 - ウ 高齢者の生活を支えられる制度実施を
 - エ 国・東京都への要請について
 - (2) 生活保護制度の現状と課題について

(2) 第2回定例会

○6月5日

田 中 謙 二 議員(日本維新の会)

- 1 就労支援について
 - (1) 高齢者の就労支援について
 - ア 本市の取組について
 - イ 関係機関との連携について
 - ウ シルバー人材センターへの支援について
 - エ シルバー人材センターとの業務委託契約について
 - (2) 長期療養者の就労支援について
 - ア 本市の取組について
 - イ 関係機関との連携について
 - (3) ビジネスケアラーの就労支援について
 - ア 本市の取組について
 - イ 関係機関との連携について
- 2 審議会の情報公開について
 - (1) 現状と課題認識について
 - (2) 特別職報酬等審議会の情報公開について

青 山 誠 議員(チャレンジ調布)

- 1 市内のスポーツ振興について
 - (1) 調布市のスポーツ振興の現状と課題について
 - (2) バasketボールをはじめとしたスポーツ活動を行うための体育室の抽せん倍率や稼働率緩和に向けた現状と課題について
 - (3) BMXをはじめとしたアーバンスポーツを行うための施設の整備の現状と課題について
- 2 市内小中学校における老朽化の対応と良好な学習環境の確保について
 - (1) これまでの取組について
 - (2) 今後の対応について
- 3 市内の子ども食堂に関連した事業について
 - (1) 調布市子どもの食の確保事業補助金を切れ目ないものにするについて

松 野 英 夫 議員(公明党)

- 1 環境教育について
 - (1) 現状の環境教育の取組について
 - (2) 今後の環境教育の取組について
- 2 地域経済の活性化について
 - (1) キャッシュレス決済普及促進について
 - ア 市のこれまでの取組について

イ スマートフォン講習会について

ウ 東京アプリについて

磯 邊 隆 議員(調布ミライ政策会議)

1 調布の農業について

- (1) 市内農家の実情と今後の見通しについて
- (2) 市民の農業への理解推進について
- (3) 木島平村との援農協定の可能性について

2 学校給食の実情, 児童への農業への理解について

- (1) 学校給食の食材の高騰化の対策について
- (2) 学校給食の米食の推進について
- (3) 総合的な学習での農業体験について

3 深大寺・佐須地域の未来について

- (1) 農業公園を含めた深大寺・佐須地域の活用について
- (2) 新法・地域生物多様性増進法について
- (3) 蛍の観賞会の復活について

山 根 洋 平 議員(チャレンジ調布)

1 調布市の教育行政について

- (1) 今後の教育行政に対する教育長の基本的な考え方について
- (2) 調布市教育委員会基本方針に対する教育長の見解について

2 プログラミング教育の推進と実践に向けた取組について

- (1) プログラミング教育を市立小中学校で行うことの意義について
- (2) プログラミング教育の充実に向けた課題について
 - ア 市立中学校におけるプログラミング教育の現状について
 - イ プログラミング教育環境としてのプラットフォームの確保について
 - ウ 授業の充実に向けた研修体制について
- (3) プログラミング教育で得た知識を実践に生かす機会の創出について
 - ア 産学官民連携やスマートシティ協議会を通じた取組の現状について
 - イ 生涯学習としてのプログラミングの実践と学校への展開について

3 子どもの健やかな育ちを実現するための取組について

- (1) 発達障害者支援施策について
 - ア 市が行う療育支援の必要性について
 - イ 組織改正を踏まえた今後の子ども発達センターの在り方について
- (2) 子どもの朝の居場所確保に向けた取組について
 - ア みまモーニングの実施状況と今後の見通しについて
- (3) 子どもの食と栄養の確保について
 - ア 学校給食における米飯の提供体制について
 - イ 学校給食における木島平村産食材の提供について
 - ウ 夏季休業期間中の学童クラブにおけるお弁当の注文について

4 市制70周年を記念した各主体との連携について

- (1) 各種競技への協力依頼について
 - ア プロスポーツ競技との連携について
 - イ 各種公営競技との連携について

澤 井 慧 議員(日本維新の会)

- 1 通学路の安全対策について
 - (1) 見守り体制について
 - (2) スクールゾーンについて
 - (3) ガードレールについて
- 2 自動運転社会を見据えた市の取組について
 - (1) 自動運転に対する市の現状認識について
 - (2) 自動運転に関する今後の展望について

○6月6日

佐 藤 堯 彦 議員(自民党新政会)

- 1 多様な子育ての実現について
 - (1) こども誰でも通園制度について
 - (2) 幼稚園及び認証保育所への支援拡充について
- 2 地域資源を生かしたにぎわい創出について
 - (1) 市内事業者と連携したにぎわいの創出について
 - (2) 地域資源を生かすためのデジタル施策について

阿 部 草 太 議員(次世代・調布)

- 1 財源確保策について
 - (1) ネーミングライツ導入の進捗について
 - (2) ふるさと納税について
- 2 多摩川の越水対策について
 - (1) 陸閘について
 - (2) 多摩川水系治水協定について
- 3 京王多摩川のまちづくりについて
 - (1) にぎわいのあるまちづくりについて
 - ア 既存商店との共存共栄について
 - イ 回遊性について

古 川 陽 菜 議員(チャレンジ調布)

- 1 ひとり親家庭への支援について
 - (1) 市の課題認識について
 - (2) 子どもを預ける環境の整備について
 - ア ベビーシッター利用支援事業について

- イ 宿泊可能な預かりについて
- (3) 面会交流支援について
- (4) 子どもの体験への支援について

榊原 登志子 議員(立憲民主党)

- 1 「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向けて
 - (1) 共生社会の充実について
 - (2) 多文化共生社会の充実に向けた具体的な取組について

丸田 絵美 議員(チャレンジ調布)

- 1 平和施策について
 - (1) 調布市における平和施策の現状とこれまでの市の取組について
 - (2) 平和教育について
 - ア ピースメッセンジャーについて
 - イ ピース部への支援と今後の取組
 - ウ 平和教育の在り方について
 - (3) 平和資料のデジタルアーカイブについて
- 2 ミドルシニアについて
 - (1) 2025年を迎えた市の高齢者施策の現状とこれまでの対策，併せてミドルシニアについての考え方は
 - (2) ミドルシニア世代の課題について
 - ア 介護と育児，ダブルケア支援
 - イ 就労支援
 - ウ 生活支援
 - (3) ミドルシニアを輝かせるために
- 3 廃棄物処理について
 - (1) 災害廃棄物処理について
 - (2) ごみの分別について

木下 安子 議員(れいわネット・にじいろの会)

- 1 困難な問題を抱える女性に支援を届けジェンダー平等社会の実現を
 - (1) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について
 - (2) 女性への支援体制について
 - ア 庁内連携・民間との連携・自治体間連携の現状は
 - イ 新たな連携や連携の強化でジェンダー主流化を
 - (3) 女性への支援内容について
 - ア 法制定までの支援と課題認識を問う
 - イ 自治体に求められる新たな支援について
 - (4) 基本計画策定について

○6月9日

沼田 亮 議員(自民党新政会)

- 1 人口減少社会を見据えた市政運営について
 - (1) 調布市の施策展開における特色は
 - (2) 今後はどのような施策分野に注力していくのか
 - (3) 特色ある施策を市内外にどのようにPRしていくのか
- 2 防犯対策について
 - (1) 最近の特殊詐欺の犯罪傾向について
 - (2) 犯罪傾向を踏まえた対策について
- 3 調布市消防団について
 - (1) 調布市消防団員の現状について
 - (2) 人員確保策について

鈴木 ほの香 議員(れいわネット・にじいろの会)

- 1 性教育について
 - (1) 学校教育における性教育の取組について
 - (2) 人権教育としての性教育の在り方について
 - (3) 教員の研修, 学びについて

平野 充 議員(公明党)

- 1 市民生活支援について
 - (1) タイムリーな市民生活支援について
 - ア お米券の配付について
 - イ 防災・防犯に資する機材購入支援について
- 2 医療DXについて
 - (1) 予防接種事務のデジタル化への準備について
 - ア 本市での導入予定時期, また, 導入に向けた課題(障壁)について
 - イ 1歳未満の乳児に対する「特急発行」について
- 3 安全な自転車走行について
 - (1) 改正道路交通法の施行と市内での課題について
 - ア 自転車走行に関する改正内容の周知について
 - イ 行政と警察との連携や安全整備について

藤川 満 恵 議員(公明党)

- 1 避難所で前向きになれる環境改善について
 - (1) 避難所の「スフィア基準」の取組について
 - ア TKBのスフィア基準の導入について
 - イ 防災備蓄倉庫の改善について
 - ウ 通信の確保について
 - (2) 災害ボランティア活動について

- (3) 受援計画について
- 2 出産, 子育て支援の充実について
 - (1) 誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについて
 - ア 市の現状と課題認識について
 - イ 環境整備について
- 3 女性の健康管理に関するサポートについて
 - (1) 妊活や不妊治療支援, プレコンセプションケアをはじめとしたライフステージに応じたサポートについて

清 水 仁 恵 議員(チャレンジ調布)

- 1 共生社会実現へ～進化するデジタル技術の活用を～
 - (1) 市の考え方について
 - (2) 具体的施策について

田 村 ゆう子 議員(日本共産党)

- 1 地域公共交通を守る取組について
 - (1) バス路線確保に向けた市の取組
 - (2) 北部地域内交通の今後の方向について
- 2 ジェンダー平等社会の実現に向けて
 - (1) 男女共同参画推進プラン策定に向けて
 - (2) 公共施設への生理用品の設置について
 - (3) 学校における取組について
 - (4) 子どもたちへの人権教育について

岸 本 直 子 議員(日本共産党)

- 1 市民が安心して生活するための暮らしへの支援について
 - (1) 物価高騰の影響に対する認識と市民生活への独自支援について
 - (2) P F A S汚染対策について市民の不安にどう応えていくのか
- 2 外環道工事に関する課題について
 - (1) 陥没事故の被害地域の現状と周辺地域も含めた今後について

(3) 第3回定例会

○9月9日

山根 洋平 議員(チャレンジ調布)

1 都市インフラの整備について

(1) 都市インフラの維持管理の現状と課題について

ア 下水道施設について

イ 公遊園について

ウ 道路・橋梁について

(2) 東部地区における交通環境改善に向けた連続立体交差事業について

2 認知症サポートの取組について

(1) 東京都認知症施策推進計画を踏まえた市の認知症施策の方向性について

(2) 認知症カフェの取組について

ア 認知症サポーター養成講座の受講者による支え合いの取組について

(3) 市の施設の有効活用について

ア たづくり12階やグリーンホール1階の空きスペースにおける認知症カフェとしての活用の可能性について

佐藤 堯彦 議員(自民党新政会)

1 市立中学生の修学旅行について

(1) 修学旅行の意義と現状について

(2) 修学旅行費の補助について

2 調布基地跡地留保地の活用について

(1) これまでの経緯について

(2) 市の財政負担及び公共性の確保について

田中 謙二 議員(日本維新の会)

1 超高齢社会に対応する市の施策展開に向けて

(1) 基本計画における位置づけ(現状認識)について

(2) 後期基本計画に向けた対応について

2 外国籍児童・生徒への支援について

(1) 現状と課題認識について

(2) 今後の支援について

ア VLP(バーチャル・ラーニング・プラットフォーム)活用の可能性について

青山 誠 議員(チャレンジ調布)

1 FC東京(東京フットボールクラブ株式会社)との包括連携及び調布基地跡地留保地について

(1) 包括連携及び当該連携に基づいた調布基地跡地留保地の活用について

ア 包括連携の意義・決定事項・達成目標・想定する効果について

- イ 調布基地跡地留保地利用計画のこれまでの状況と当該連携との関連について
- ウ 市民の利益・利用機会といった施設利用に関する考え方について
- エ 施設整備費用に関する市負担割合及び撤退・変更・中止のリスク分担について
- オ 取組の途中経過に関する市民及び議会への共有について

2 技術職の確保について

- (1) 技術職採用の現状について
 - ア 職員採用の方針について
 - イ 技術職の採用の充足について
- (2) 技術職の安定採用に対する方策について
 - ア 退職者を含む広域採用や活用について
 - イ 入庁する技術職に修学資金を貸し付けることについて
 - ウ 推薦制度を活用することについて
 - エ 技術職派遣を導入することについて
 - オ インターン受入れについて
 - カ 広報を拡大することについて

大 野 祐 司 議員(自民党新政会)

- 1 多摩川の水害対策について
 - (1) 多摩川の水害対策の現状について
 - (2) 多摩川の水害対策の今後について

平 野 充 議員(公明党)

- 1 樹木について
 - (1) 樹木の管理について
 - ア 安全管理について
 - イ 開発に伴う扱いについて
 - ウ ムクドリ対策について
- 2 母子支援について
 - (1) 産後ドゥーラについて
 - ア 必要性や利用について
 - イ 利用助成の充実について
- 3 スポーツや芸術活動への支援について
 - (1) 児童・生徒への資金援助について
 - ア 大会及び遠征への支援について
 - イ 夢を支える基金の在り方や活用について
- 4 東部地域のまちづくりについて
 - (1) 東部地区連続立体交差事業における交通環境改善について

○9月10日

松 野 英 夫 議員(公明党)

- 1 目の健康について
 - (1) 教育現場における子どもの目の健康について
- 2 若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援について
 - (1) 現状の取組について
 - (2) ボランティアについて
- 3 地域ポイントについて
 - (1) 市の考え方について
 - (2) 市の東京アプリへの取組について
- 4 調布基地跡地留保地の活用について
 - (1) 市のメリットについて
 - ア FC東京との連携について
 - イ 市民へのメリットについて

木 下 安 子 議員(れいわネット・にじいろの会)

- 1 調布基地跡地留保地の活用における市民との情報共有の問題について
 - (1) 市民との情報の共有について市長の基本的な考えと姿勢を問う
 - (2) 調布基地跡地留保地の活用に関する情報共有について
 - ア 平成20年の利用計画策定以降、市民にはどのように説明してきたのか
 - イ FC東京との協働による留保地活用に関する情報の共有について
 - (ア) FC東京から市への打診後、議会や市民との情報共有がなく、庁内でも極秘で検討を進めたのは、市民との情報共有に関する市のどのような考えに基づいていたのか
 - (イ) 市民との情報共有がFC東京による発表後に行われたことは問題だと考えるが、市長の見解は
 - (3) 今後の民間との連携・協働事業における市民との情報の共有に対する市の基本姿勢を問う
- 2 障害のある兄弟姉妹がいる「きょうだい児」への支援を
 - (1) 市の責務として子どもの権利保障をどのように捉えているか
 - (2) きょうだい児が抱える課題を把握し、子どもの権利の保障を
 - ア 子どもの権利保障の視点から、市はきょうだい児の課題をどのように捉えているか
 - イ きょうだい児への支援が遅れている原因はどこにあるか
 - ウ 公的支援によってきょうだい児の育ちを支えるべきだと考えるが、市の見解は

阿 部 草 太 議員(次世代・調布)

- 1 「男性も生きやすい市」に向けた施策について
 - (1) 市職員の昇任について
 - (2) 市民の相談窓口について
- 2 西町サッカー場の整備について
 - (1) 施設整備について
 - ア 日よけについて
 - イ スプリンクラー設置について

3 FC東京との包括連携について

- (1) 調布基地跡地留保地について
 - ア FC東京の新たな練習場拠点整備について
- (2) 8月10日の味の素スタジアムでの長友市長の発言について

澤 井 慧 議員(日本維新の会)

1 調布基地跡地留保地の活用による施設整備に関する基本的な考え方について

- (1) 8月10日の公表について
- (2) 財政負担について
- (3) 管理運営について
- (4) 西町公園との一体的な運用について

沼 田 亮 議員(自民党新政会)

1 東部地区交通環境改善について

- (1) 連続立体交差事業の推進と都市計画道路整備について
- (2) 地元街づくり協議会との連携による沿線まちづくりについて

2 下水道事業について

- (1) 維持管理について
- (2) 民間活力の活用について

古 川 陽 菜 議員(チャレンジ調布)

1 公園内での花火の利用について

- (1) 市の基本的な考え方・市民ニーズ・課題について
- (2) 今後の取組について

○9月11日

内 藤 美貴子 議員(公明党)

1 北部地域における交通利便性の向上について

- (1) 地域内を運行する公共交通の課題について
 - ア ミニバス北路線
 - イ デマンド型交通
 - ウ 消防大学通りの路線バス
- (2) 公共交通実証実験の検証と今後の展望について
- (3) 自転車を活用した交通の利便性について
 - ア シェアサイクルステーションの増設
 - イ サイクル・アンド・バスライドの設置促進

2 下水道管の老朽化対策について

- (1) 老朽化対策の現状と課題について
 - ア 市下水道管の老朽化と漏水発生の現状
 - イ 老朽化対策の現状と課題

- (2) 市下水道事業におけるD X技術の導入について
 - ア AIを活用した漏水調査
 - イ ドローンを活用した下水道管の点検・調査

井 上 耕 志 議員(チャレンジ調布)

- 1 公共施設のプール運営における現状と課題について
 - (1) 学校施設の授業におけるプール運営の現状について
 - ア 現状における稼働率と参加率について
 - イ 学校プール維持管理におけるコストについて
 - ウ 指導する教員の現場からの声について
 - (2) 開放プール事業の現状と課題について
 - (3) 市民プールの今後について
 - (4) 公共施設プールの統廃合を検討していく必要性について

丸 田 絵 美 議員(チャレンジ調布)

- 1 猛暑を乗り切る対策は
 - (1) 災害級と言われる猛暑への対策
 - (2) クールスポットと運動時の暑熱対策
 - (3) 水難事故対策
 - (4) 日傘の活用
- 2 自転車対策について
 - (1) 道路交通法改正に向けて
 - (2) 調布駅前の自転車ルールについて

川 畑 英 樹 議員(チャレンジ調布)

- 1 大災害から命を守る対策について
 - (1) 調布市地域防災計画の修正について
 - (2) 避難所について
 - ア 避難所の現状に関して
 - イ 避難所のプライバシー確保と安全対策について
 - (3) 命を守り災害に強い居住環境について
 - ア 耐震シェルター設置について
 - イ 木造住宅の障害者・高齢者支援の拡充について
 - ウ 分譲マンションの段階的耐震化について
 - (4) 災害時の備えについて
 - ア 災害時特設公衆電話の設置について
 - イ ソーラーパネル付蓄電池の配備について
 - ウ 調布独自の防災アプリについて
 - エ 携帯トイレの配布について
 - (5) デフリンピックを迎えるに当たっての備えについて

榑 原 登志子 議員(立憲民主党)

- 1 空き家の適正管理について
 - (1) これまでの取組について
 - (2) 現状と課題について
 - (3) 今後について
- 2 災害後の生活再建支援について
 - (1) 罹災証明書について
 - (2) 被災者の生活再建に向けた今後の取組について
- 3 犯罪被害者支援について
 - (1) これまでの市における取組について
 - (2) 他自治体の取組状況について
 - (3) 今後の市における取組について

磯 邊 隆 議員(調布ミライ政策会議)

- 1 高齢者介護について
 - (1) 2025問題について
 - (2) ヘルパー講習後のフォローアップについて
 - (3) 介護の地域格差について
 - (4) 近隣市との連携について
 - (5) マッチングについて
 - (6) 地域密着型サービスについて
 - (7) 介護DXの推進について
- 2 故人の対応について
 - (1) 超多死社会に向けて斎場・式場・安置場所の確保及び給付について
 - (2) 災害時の御遺体の扱いの指針について

○9月12日

藤 川 満 恵 議員(公明党)

- 1 平和への取組について
 - (1) 戦後80年を契機とした平和への取組について
 - (2) 次世代への「継承」と平和への「発信」について
- 2 LED化について
 - (1) 公共施設におけるLED化への取組の現状と課題について
 - (2) ゼロカーボンシティ推進に向けた今後の取組の進め方について
- 3 有害ごみの対策について
 - (1) モバイルバッテリーを含む有害ごみの収集体制と課題について
 - (2) 市民への周知・啓発方法の強化について

鈴 木 ほの香 議員(れいわネット・にじいろの会)

- 1 ジェンダーや要配慮者の視点を踏まえた防災対策

- (1) 防災対策におけるジェンダー視点での課題
- (2) 女性・要配慮者への対応と「避難所運営マニュアル修正のためのガイドライン」の策定について
 - ア 避難所運営への女性参画
 - イ 女性への配慮
 - ウ 妊産婦・乳幼児への配慮
 - エ 外国人への配慮
 - オ パーソナルリクエスト票の導入
- (3) L G B T Qへの配慮と平常時からの取組
- (4) 性暴力への対策
- (5) ジェンダー視点を踏まえた講座の実施

田 村 ゆう子 議員(日本共産党)

- 1 多文化共生の地域づくりについて
 - (1) 排外主義的潮流への市長の見解を問う
- 2 児相サテライトオフィス設置について
 - (1) 早期設置に向けて市長の認識を問う
- 3 自閉症・情緒障害特別支援学級について
 - (1) 検討状況，課題について問う
 - (2) 設置に向けて，必要性和市の認識を問う

岸 本 直 子 議員(日本共産党)

- 1 戦後80年を迎えた今後の平和事業拡充について
 - (1) 戦後80年・被爆80年という節目を迎えた市長の所感を伺う
 - (2) 調布市の平和事業をさらに拡充するために
- 2 気候危機の深刻化による異常な暑さから，命を守る支援策について
 - (1) 異常な暑さを招く地球温暖化対策の市の到達と課題について
 - (2) 熱中症対策に関わる市内事業者の実態把握と課題について
 - (3) 異常な暑さから市民の命と健康を守り抜くための課題について
- 3 生活保護制度について
 - (1) 生活保護制度の今後の動向について

(4) 第4回定例会

○12月3日

阿部 草太 議員(次世代・調布)

- 1 二十歳のつどいについて
 - (1) 令和7年の二十歳のつどいについて
 - (2) 今後の開催内容と場所について
- 2 市内事業者支援について
 - (1) 物価や人件費の高騰に苦しむ市内事業者支援について
 - (2) 市内の消費喚起策について
- 3 AIについて
 - (1) 市内での活用状況について
 - (2) 今後のさらなる活用への考えについて
 - ア 活用を促進する方法について
 - イ AI市長の作成について

沼田 亮 議員(自民党新政会)

- 1 東部地区における交通環境改善について
 - (1) 連続立体交差事業の推進について
 - (2) 地元街づくり協議会をはじめ、地域住民との連携による住民発意のまちづくりについて
 - ア まちづくりの現状について
 - イ まちづくり基本計画と策定に向けた具体的な取組について
- 2 豊富なスポーツ資源を生かした取組について
 - (1) スポーツ振興について
 - (2) デフリンピックを契機とした取組について
- 3 深大寺の観光施策について
 - (1) 現状と今後の取組について
 - (2) より分かりやすい深大寺へのアクセスについて

佐藤 堯彦 議員(自民党新政会)

- 1 調布市中学生海外体験学習事業について
 - (1) 実施初年度の報告及び次年度に向けた課題について
- 2 デジタル行政の推進について
 - (1) デジタル化総合戦略について
 - (2) デジタル技術を活用した施策について
 - (3) 市庁舎のデジタル環境の整備について

青山 誠 議員(チャレンジ調布)

- 1 調布市職員の定数管理について

- (1) 定数管理の現状について
- (2) 今後の定数管理の在り方について
- 2 ふるさと納税の新たな展開について
 - (1) ふるさと納税の仕組みを活用し、特定の学校に対して寄附をすることができる制度の整備について
- 3 市内の保育園事業者に対する支援について
 - (1) 市内の保育園事業者に対する補助の在り方について
 - ア 保育園の「園外保育」に係る園外行事費補助金が令和3年度より廃止されたことについて
 - イ 障害児保育事業費の加算分を運営主体によっては受け取れないことについて

田 中 謙 二 議員(日本維新の会)

- 1 超高齢社会に対応する市の施策展開に向けて
 - (1) 後期基本計画の策定に向けて
- 2 教員の働き方改革について
 - (1) 現状について
 - (2) 課題認識について
 - (3) 今後の取組について

平 野 充 議員(公明党)

- 1 平和について
 - (1) ちょうふピースメッセンジャー(中学生)が発表した平和への思いについて
 - ア どのように受け止めたのかを伺う
 - イ 中学生を平和派遣する意義を伺う
- 2 児童相談所について
 - (1) 調布市に児童相談所サテライトオフィスを設置するための準備について
 - ア 機能の体制づくりについて
 - イ 設置場所の確保について
- 3 外環道工事について
 - (1) 長引く工事期間の在り方について
 - ア フェンスで囲まれた土地の暫定利用について
 - イ 緑ヶ丘地域への心配りについて
- 4 東部地域のまちづくりについて
 - (1) 連続立体交差事業における今後の計画について

○12月4日

松 野 英 夫 議員(公明党)

- 1 大規模災害時の対応について
 - (1) 避難所の人員について
 - (2) 共助の担い手について

2 不登校児童・生徒の健康診断について

- (1) 受診機会の確保について
 - ア 現在の健康診断の状況について
 - イ 今後の健康診断の対応について

3 障害者の多様な意思疎通について

- (1) 調布市手話言語条例・調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例制定後の対応について
- (2) 窓口での対応について
- (3) 施設での環境整備について
- (4) 今後の展開について

磯 邊 隆 議員(調布ミライ政策会議)

1 市民にとって市政を身近なものに

- (1) 広聴の現在の取組と課題について
 - ア 現在の手法について
 - イ 新たな手法の導入について

2 調布基地跡地留保地の活用について

- (1) 周辺環境や生物多様性への配慮について

3 主権者意識の向上について

- (1) 投票率向上の取組について
- (2) 小・中学校での主権者教育について

丸 田 絵 美 議員(チャレンジ調布)

1 東部地区における連続立体交差化について

- (1) 鉄道の連続立体交差化について
 - ア 事業の必要性に関する市の考え方を問う
 - イ 今後に向けた取組は
- (2) 地域の活性化と事業の効果について

2 学校生活について

- (1) 飲料水について
 - ア 給食室工事中の代替飲料提供の可能性は
 - イ 直結給水化について
- (2) デジタル機器使用における健康保全について
 - ア タブレット教材使用時の配慮について
 - イ 教室内での工夫は
 - ウ ブルーライトの考え方について

山 根 洋 平 議員(チャレンジ調布)

1 市の持続的な産業振興施策について

- (1) 産業振興施策における市の基本的認識について

- (2) 都市構造における地域振興の考え方について
- (3) 創業への挑戦を促すシェア型店舗の整備について
- (4) 物価高騰への対応と持続的な市内産業振興施策について
- (5) 市内事業者の事業継続力の強化に向けた取組について

2 望まない受動喫煙を防ぐための取組について

- (1) 加熱式たばこによる健康への影響について
- (2) 妊産婦に対する受動喫煙防止の推進について
- (3) 防煙教育の推進について

鈴木 ほの香 議員(れいわネット・にじいろの会)

1 いじめへの対応について

- (1) 小・中学校におけるいじめへの対応について
- (2) いじめへの「行政的アプローチ」について

井上 耕志 議員(チャレンジ調布)

1 「新たなグリーンホール等複合施設整備事業」の進捗について

- (1) これまでの取組状況について
- (2) 「新たなグリーンホールの整備に向けた専門家検討会議」の検討状況と「新たなグリーンホールの整備に関するご意見の募集」における市民意見の把握について
- (3) サウンディング型市場調査の結果と受け止めについて
- (4) 基本構想の策定状況と今後の進め方について

○12月5日

木下 安子 議員(れいわネット・にじいろの会)

1 調布基地跡地留保地活用について

- (1) FC東京からの打診からスタジアムでの発表までの経緯について
- (2) 今後のスケジュールと取組について
 - ア 一般的な公共施設整備と比較して基本計画策定までの期間が極端に短い。なぜFC東京の提案どおり2028年度に供用開始する必要があるのか
 - イ 周辺住民・市民への説明会と合意形成について
- (3) 施設整備による環境への影響について
 - ア 環境アセスメントを行い、現在の自然森林の評価・保全を
 - イ 人工芝の問題への認識と対応策について
- (4) 制度上の課題と今後の対応について
 - ア 都市公園としての機能の確保を
 - イ 指定管理者制度上の課題について
- (5) 市民利用と市の財政負担について
 - ア 天然芝グラウンドの市民利用について
 - イ 人工芝グラウンドの市民利用について
 - ウ FC東京に求める「応分の負担」とは

エ 将来的な財政負担の見通しについて

(6) 市長自ら市民・議会に説明するべきだと考えるが、市長の見解は

榊 原 登志子 議員(立憲民主党)

- 1 ふるさと納税について
 - (1) 体験型返礼品について
- 2 公契約条例について
 - (1) 公契約について
 - (2) 公契約条例の制定について
- 3 調布市職員の給与水準及び人材確保について
 - (1) 過去5年間と現状について
 - (2) 人材確保のための賃金・労働条件の改善について

内 藤 美貴子 議員(公明党)

- 1 防犯カメラの設置について
 - (1) 個人住宅向けの購入補助について
 - ア 補助額の拡充について
 - イ 次年度以降の継続支援について
 - (1) 都営住宅への防犯カメラ設置について
- 2 地域公共交通について
 - (1) 北部地域における巡回ワゴンバスの本格運行について
 - ア 地域ニーズの課題解決について
 - イ 空白期間の解消について
 - (2) 他の交通不便地域への導入について
 - (3) 安定したミニバスの運行継続について
 - ア 運行確保・維持の現状と課題について
 - イ 北・東路線への市補助金の交付について

藤 川 満 恵 議員(公明党)

- 1 少子化社会への取組について
 - (1) 出会いからの切れ目のない支援について
 - ア 現状と課題認識について
 - イ 出会い・交流の場の創出を含む少子化社会への取組について
- 2 聴覚障害者支援について
 - (1) 東京2025デフリンピックを契機としたレガシーについて
 - (2) 片耳難聴者への補聴器購入費助成の支援の拡充について
- 3 女性の健康支援について
 - (1) 乳がんの早期発見と検診受診率向上の取組について
 - ア 現状と課題について
 - イ 高齢者を含む乳がん発症率について

ウ 効果的な取組について

4 SDGsの推進について

(1) SDGsの環境分野における取組の強化について

ア これまでの現状と課題について

イ 市民・事業者・地域と進める環境行動促進の取組について

田 村 ゆう子 議員(日本共産党)

1 調布基地跡地留保地整備計画について

(1) 市民からの声を受けて、理解を得るための今後の取組について

2 北部地域の公共交通について

(1) 地域住民の移動する権利を保障する取組について

3 教育環境の改善について

(1) 都立調布特別支援学校の改築計画について

ア 都と市のこれまでの情報共有の経過について

イ 市の課題認識と今後に向けて

(2) 35人学級の現状と教室の確保について

(3) 教員不足の現状について

岸 本 直 子 議員(日本共産党)

1 新政権が示す今後の方向性が地方自治体・市民に与える影響について

(1) 今後の平和・物価高騰対策・福祉・医療に対する方向性が自治体や市民生活に与える影響をどう認識しているか

(2) 地方自治体として暮らしを守る独自の経済的支援策を実施すべきと考えるが、基本的考えと対策について問う

2 東部地域における道路の課題について

(1) 都道 114号線(松原通り)の応急対策の要因と現状・今後について

(2) 外環道工事による陥没事故から5年。現状と課題を問う

ア 地盤補修工事の現状、今後の見通しは

イ まちづくりの展望と市民参加について

ウ 緑ヶ丘地域のランプシールドトンネル工事の現状と周辺住民の状況把握と対応について

エ 10月初旬に公表された外環道工事の「事業再評価」に対する見解を問う

オ 住民の声を届ける市の姿勢について

9 市議会災害対策支援本部設置訓練

(1) 市議会災害対策支援本部設置訓練（災害時安否状況確認訓練及び被害状況等報告訓練）

実施日	第1回：5月15日（災害時安否状況確認訓練及び被害状況等報告訓練） 第2回：10月10日（災害時安否状況確認訓練）
目的	地震など災害の発生に備え、防災意識の向上と災害時の連絡体制強化を目的に訓練を実施する。
内容	LINE WORKS（議会全体で利用しているコミュニケーションツール）のアンケート機能を利用し、安否状況、居所または連絡場所及び周辺の被害状況（任意）を回答する。第1回訓練では、午後に被害状況等報告訓練をオンラインで行った。
対象者	全議員

10 会派別所属議員名簿（5月20日時点）

会派の名称	所属議員名（◎幹事長 ○副幹事長）
チャレンジ調布 (8人)	◎ 丸田 絵美 ○ 山根 洋平 青山 誠 井上 耕志 川畑 英樹 清水 仁恵 古川 陽菜 宮本 和実
公明党 (5人)	◎ 平野 充 ○ 須山 妙子 内藤美貴子 藤川 満恵 松野 英夫
自民新政会 (5人)	◎ 大野 祐司 ○ 佐藤 堯彦 大須賀浩裕 鈴木 宗貴 沼田 亮
日本共産党 (2人)	◎ 岸本 直子 ○ 田村ゆう子
日本維新の会 (2人)	◎ 澤井 慧 ○ 田中 謙二
れいわネット・にじいろの会 (2人)	◎ 木下 安子 ○ 鈴木ほの香
自由民主党 (1人)	◎ 伊藤 学
立憲民主党 (1人)	◎ 榊原登志子
調布ミライ政策会議 (1人)	◎ 磯邊 隆
次世代・調布 (1人)	◎ 阿部 草太

1月31日 「自民・維新の会」2人減（澤井 慧，田中 謙二）

2月1日 「自民・維新の会」が会派名を「自民党新政会」に変更
「日本維新の会」結成（澤井 慧，田中 謙二）

2月28日 会派の異動に伴う議席の一部変更

新	旧	議員名
16	17	澤 井 慧
17	16	佐 藤 堯 彦

5月7日 「チャレンジ調布」1人減（阿部 草太）
「生活者ネットワーク」解散（木下 安子）
「れいわ新選組調布」解散（鈴木ほの香）

「れいわネット・にじいろの会」結成（木下 安子，鈴木ほの香）

「次世代・調布」結成（阿部 草太）

5月19日 「立憲民主党」 1人減（川畑 英樹）

5月20日 「チャレンジ調布」 1人増（川畑 英樹）

5月30日 会派の異動に伴う議席の一部変更

新	旧	議員名
14	15	阿部 草太
15	14	古川 陽菜
21	22	丸田 絵美
22	23	清水 仁恵
23	24	井上 耕志
24	25	宮本 和実
25	21	川畑 英樹

11 議会関係各種委員等名簿（6月2日時点）

区 分		定数	委 員 名 (◎委員長 ○副委員長)			
議 長		1	宮本 和実			
副 議 長		1	須山 妙子			
常 任 委 員	総務委員	7	◎平野 充 沼田 亮	○山根 洋平 藤川 満恵	岸本 直子 宮本 和実	田中 謙二
	文教委員	7	◎大野 祐司 木下 安子	○青山 誠 澤井 慧	大須賀浩裕 須山 妙子	川畑 英樹
	厚生委員	7	◎古川 陽菜 鈴木 宗貴	○内藤美貴子 田村ゆう子	榊原登志子 丸田 絵美	鈴木ほの香
	建設委員	7	◎清水 仁恵 伊藤 学	○佐藤 堯彦 井上 耕志	阿部 草太 松野 英夫	磯邊 隆
議会運営委員		7	◎井上 耕志 澤井 慧	○大野 祐司 平野 充	岸本 直子 丸田 絵美	木下 安子
広域交通問題等対策 特別委員		1 1	◎沼田 亮 川畑 英樹 平野 充	○山根 洋平 岸本 直子 藤川 満恵	磯邊 隆 木下 安子 古川 陽菜	大野 祐司 澤井 慧
調布飛行場等対策 特別委員		1 1	◎青山 誠 佐藤 堯彦 田村ゆう子	○松野 英夫 清水 仁恵 内藤美貴子	伊藤 学 鈴木ほの香 丸田 絵美	榊原登志子 田中 謙二
ふじみ衛生組合議会 議員		5	井上 耕志 丸田 絵美	大野 祐司	古川 陽菜	松野 英夫
東京都十一市競輪事業 組合議会議員		2	清水 仁恵	平野 充		
東京都六市競艇事業 組合議会議員		2	大須賀浩裕	丸田 絵美		
東京たま広域資源循環 組合議会議員		1	清水 仁恵			

区 分		定数	委 員 名 (◎委員長 ○副委員長)			
東京都後期高齢者医療 広域連合議会議員		1	古川 陽菜			
監 査 委 員		1	鈴木 宗貴			
調布市都市計画審議会 委員		5 以内	青山 誠 山根 洋平	川畑 英樹	沼田 亮	藤川 満恵
調布市土地開発公社 監事		1	内藤美貴子			
調布市国民健康保険 運営協議会委員		5	青山 誠 山根 洋平	川畑 英樹	佐藤 堯彦	藤川 満恵
調布市公民館運営 審議会委員		1	清水 仁恵			
調布市京王閣競輪場 周辺環境対策連絡 協議会相談役		10	阿部 草太 岸本 直子 松野 英夫	磯邊 隆 榊原登志子 丸田 絵美	伊藤 学 澤井 慧	大野 祐司 鈴木ほの香
広 報 委 員 会 委 員		15	◎山根 洋平 伊藤 学 榊原登志子 藤川 満恵	○沼田 亮 大野 祐司 澤井 慧 松野 英夫	阿部 草太 川畑 英樹 鈴木ほの香 宮本 和実	磯邊 隆 岸本 直子 須山 妙子
市民への議会報告実行 委員会委員		13 以内	◎内藤美貴子 伊藤 学 田中 謙二 古川 陽菜	○青山 誠 木下 安子 田村ゆう子	阿部 草太 榊原登志子 沼田 亮	磯邊 隆 佐藤 堯彦 平野 充
調布市議会議員会委員		12	阿部 草太 木下 安子 田村ゆう子	磯邊 隆 榊原登志子 藤川 満恵	伊藤 学 澤井 慧 丸田 絵美	大野 祐司 須山 妙子 宮本 和実
三 多 摩 上 下 水 及 び 道 路 建 設 促 進 協 議 会	第 1 委 員	1	松野 英夫			
	第 2 委 員	1	佐藤 堯彦			
	第 3 委 員	1	青山 誠			

【資料 1】 歴代正副議長

○歴代正副議長・・・・・・・・・・ 69

歴代正副議長

議長	副議長	就任年月日	退任年月日
第1代 萩生田 重次	第1代 加藤 武雄	昭和 30. 4. 13	昭和 30. 5. 31
第2代 林 米一郎	第2代 牛越 元吉	昭和 30. 6. 11	昭和 33. 6. 24
第3代 竹内 虎雄		昭和 33. 6. 24	昭和 33. 7. 16
	第3代 南 正守	昭和 33. 6. 24	昭和 33. 8. 19
第4代 南 正守	第4代 田辺 八郎	昭和 33. 8. 19	昭和 34. 3. 17
第5代 加藤 武雄	第5代 金子 万平	昭和 34. 3. 17	昭和 34. 5. 31
第6代 林 米一郎		昭和 34. 6. 22	昭和 36. 6. 14
	第6代 小林 幸吉	昭和 34. 6. 22	昭和 35. 6. 24
	第7代 石出 信治	昭和 35. 6. 24	昭和 36. 6. 14
第7代 豊山 八郎	第8代 小林 幸吉	昭和 36. 6. 14	昭和 37. 6. 25
第8代 林 米一郎	第9代 森田 孟	昭和 37. 6. 25	昭和 38. 5. 31
第9代 萩生田 重次	第10代 鈴木 敏治	昭和 38. 6. 14	昭和 39. 6. 22
第10代 小林 幸吉		昭和 39. 6. 22	昭和 42. 5. 31
	第11代 原品 健	昭和 39. 6. 22	昭和 40. 5. 17
	第12代 猪瀬 和質	昭和 40. 8. 5	昭和 41. 6. 14
	第13代 反町 秀雄	昭和 41. 9. 12	昭和 42. 5. 31
第11代 林 米一郎		昭和 42. 6. 19	昭和 43. 12. 9
	第14代 安孫子 昌美	昭和 42. 6. 19	昭和 43. 6. 8
	第15代 西山 知夫	昭和 43. 6. 8	昭和 43. 12. 10
第12代 西山 知夫		昭和 43. 12. 10	昭和 44. 8. 25
	第16代 薫森 貞治	昭和 43. 12. 10	昭和 44. 6. 24
第13代 熊澤 喜由		昭和 44. 8. 25	昭和 46. 5. 31
	第17代 有山 守三	昭和 44. 8. 25	昭和 45. 6. 13
	第18代 菊地 久男	昭和 45. 6. 13	昭和 46. 5. 31
第14代 熊澤 喜由		昭和 46. 6. 17	昭和 47. 6. 21
	第19代 森田 孟	昭和 46. 6. 17	昭和 48. 6. 11
第15代 安孫子 昌美		昭和 47. 6. 21	昭和 49. 6. 8
	第20代 本多 八郎	昭和 48. 6. 11	昭和 49. 6. 8
第16代 西山 知夫	第21代 大竹 正生	昭和 49. 6. 8	昭和 50. 5. 31
第17代 西山 知夫		昭和 50. 6. 6	昭和 53. 3. 10
	第22代 薫森 貞治	昭和 50. 6. 6	昭和 53. 6. 6
第18代 鈴木 良雄		昭和 53. 3. 10	昭和 54. 5. 31
	第23代 有山 守三	昭和 53. 6. 6	昭和 54. 5. 31
第19代 増岡 兼治		昭和 54. 6. 13	昭和 55. 3. 28
	第24代 豊山 八郎	昭和 54. 6. 13	昭和 55. 7. 23
第20代 鈴木 良雄		昭和 55. 3. 28	昭和 55. 7. 23

議 長	副 議 長	就任年月日	退任年月日
第21代 菊地 久男	第25代 小川 広吉	昭和 55. 7. 23	昭和 56. 9. 4
第22代 小川 広吉	第26代 原川 利種	昭和 56. 9. 4	昭和 57. 6. 10
第23代 福重 隆夫	第27代 田中 鈴木太郎	昭和 57. 6. 10	昭和 58. 5. 31
第24代 福重 隆夫		昭和 58. 6. 23	昭和 60. 7. 26
	第28代 富澤 稔	昭和 58. 6. 23	昭和 59. 10. 23
	第29代 鴨志田 忠	昭和 59. 12. 6	昭和 60. 7. 26
第25代 吉尾 勝征	第30代 奥山 繁	昭和 60. 7. 26	昭和 61. 6. 9
第26代 富澤 稔	第31代 原川 利種	昭和 61. 6. 9	昭和 62. 5. 31
第27代 津金 理		昭和 62. 6. 18	平成 2. 6. 6
	第32代 有山 守三	昭和 62. 6. 18	平成 元. 6. 8
	第33代 横山 薫子	平成 元. 6. 8	平成 3. 5. 31
第28代 関口 昌昭		平成 2. 6. 6	平成 3. 5. 31
第29代 奥山 繁		平成 3. 6. 18	平成 5. 6. 14
	第34代 遠藤 衛	平成 3. 6. 18	平成 5. 1. 14
	第35代 関口 武久	平成 5. 3. 2	平成 5. 6. 14
第30代 関口 武久	第36代 園田 治夫	平成 5. 6. 14	平成 7. 5. 31
第31代 遠藤 衛		平成 7. 6. 16	平成 9. 2. 4
	第37代 山口 茂	平成 7. 6. 16	平成 9. 6. 5
第32代 関口 昌昭		平成 9. 2. 4	平成 9. 6. 5
第33代 前当 悦郎	第38代 白井 貞治	平成 9. 6. 5	平成 11. 5. 31
第34代 白井 貞治	第39代 漁 郡司	平成 11. 6. 18	平成 13. 6. 1
第35代 鈴木 正昭	第40代 広瀬 美知子	平成 13. 6. 1	平成 15. 5. 31
第36代 土方 長久	第41代 杉崎 敏明	平成 15. 6. 19	平成 17. 5. 31
第37代 杉崎 敏明	第42代 伊藤 義男	平成 17. 5. 31	平成 19. 5. 31
第38代 広瀬 美知子	第43代 福山 めぐみ	平成 19. 6. 12	平成 21. 6. 1
第39代 大須賀 浩裕	第44代 漁 郡司	平成 21. 6. 1	平成 23. 5. 31
第40代 伊藤 学	第45代 川畑 英樹	平成 23. 6. 13	平成 25. 6. 3
第41代 林 明裕	第46代 小林 市之	平成 25. 6. 3	平成 27. 5. 31
第42代 鮎川 有祐	第47代 橘 正俊	平成 27. 6. 12	平成 29. 6. 2
第43代 田中 久和	第48代 井上 耕志	平成 29. 6. 2	令和 元. 5. 31
第44代 渡辺 進二郎	第49代 宮本 和実	令和 元. 6. 17	令和 3. 6. 7
第45代 小林 市之	第50代 丸田 絵美	令和 3. 6. 7	令和 5. 5. 31
第46代 井上 耕志	第51代 内藤 美貴子	令和 5. 6. 15	令和 7. 6. 2
第47代 宮本 和実	第52代 須山 妙子	令和 7. 6. 2	

【資料 2】 意見書・決議集

○議員提出議案議決結果一覧 . . .	73
○議員提出意見書	77
○委員会提出意見書	なし
○決議	135

議員提出議案議決結果一覧

議会区分	議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決要領	付託	提出者	賛成者	摘要
第1定	1	下水道の修繕・維持に向けた対策強化を求める意見書提出について	7.3.21	7.3.27	可決	即決	山根 洋平	伊藤 学 川畑 英樹 榎原登志子 鈴木ほの香 青山 誠 宮本 和実	満場一致
第1定	2	心身障害者医療費助成制度の充実を求める意見書提出について	7.3.21	7.3.27	可決	即決	青山 誠	伊藤 学 川畑 英樹 榎原登志子 鈴木ほの香 阿部 草太 古川 陽菜 山根 洋平	満場一致
第1定	3	ガソリンの暫定税率の廃止を求める意見書提出について	7.3.21	7.3.27	可決	即決	山根 洋平	伊藤 学 川畑 英樹 榎原登志子 鈴木ほの香 青山 誠 宮本 和実	満場一致
第1定	4	若者の政治参加を促進する抜本的改革を求める意見書提出について	7.3.21	7.3.27	可決	即決	松野 英夫	山根 洋平 佐藤 堯彦 伊藤 学 平野 充 須山 妙子 藤川 満恵	満場一致
第1定	5	選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書提出について	7.3.21	7.3.27	可決	即決	藤川 満恵	伊藤 学 平野 充 須山 妙子 松野 英夫	起立多数 反対：共2，維2，生1，れ1
第1定	6	性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書提出について	7.3.21	7.3.27	可決	即決	須山 妙子	佐藤 堯彦 伊藤 学 平野 充 藤川 満恵 松野 英夫	満場一致
第1定	7	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書提出について	7.3.21	7.3.27	否決	即決	岸本 直子	田村ゆう子 鈴木ほの香	起立少数 反対：チ7，公5，自新5，立2，維2，自民1
第1定	8	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書提出について	7.3.21	7.3.27	否決	即決	岸本 直子	田村ゆう子 鈴木ほの香	起立少数 反対：チ7，公5，自新5，立2，維2，自民1
第1定	9	田村ゆう子議員が会議システムID・パスワードを第三者へ提供したこと及びその行為を黙認してきた岸本直子議員に対する問責決議	7.3.25	7.3.27	可決	即決	丸田 絵美	平野 充 大野 祐司 川畑 英樹 澤井 慧 伊藤 学 鈴木ほの香 磯邊 隆 阿部 草太 青山 誠 清水 仁恵 古川 陽菜 宮本 和実 山根 洋平 須山 妙子 藤川 満恵 松野 英夫 佐藤 堯彦 大須賀浩裕 鈴木 宗貴 沼田 亮 榎原登志子 田中 謙二	反対：生1 除斥：田村ゆう子議員，岸本 直子議員
第2定	10	主食である米の安定供給を求める意見書提出について	7.6.11	7.6.18	可決	即決	山根 洋平	大野 祐司 伊藤 学 榎原登志子 青山 誠 川畑 英樹	満場一致

議員提出議案議決結果一覧

議会区分	議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決要領	付託	提出者	賛成者	摘要
第2定	11	外国免許切替制度の手續厳格化を求める意見書提出について	7.6.11	7.6.18	可決	即決	山根 洋平	大野 祐司 澤井 慧 伊藤 学 榎原登志子 青山 誠 川畑 英樹	満場一致
第2定	12	事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書提出について	7.6.12	7.6.18	可決	即決	藤川 満恵	伊藤 学 大野 祐司 磯邊 隆 平野 充 内藤美貴子 松野 英夫	満場一致
第2定	13	地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書提出について	7.6.12	7.6.18	可決	即決	松野 英夫	伊藤 学 大野 祐司 磯邊 隆 平野 充 内藤美貴子 藤川 満恵	満場一致
第2定	14	米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書提出について	7.6.12	7.6.18	可決	即決	内藤美貴子	伊藤 学 大野 祐司 磯邊 隆 平野 充 松野 英夫 藤川 満恵	満場一致
第3定	16	私立幼稚園、小・中・高等学校就学者に対する公私間格差是正のための教育費助成と、私立幼稚園、小・中・高等学校に対する経常費補助の拡充及び教育環境整備費助成を求める意見書提出について	7.9.12	7.9.29	可決	即決	丸田 絵美	平野 充 大野 祐司 岸本 直子 澤井 慧 木下 安子 伊藤 学 榎原登志子 磯邊 隆 阿部 草太	満場一致
第3定	17	年金制度の抜本的再検討と国民的議論の促進を求める意見書提出について	7.9.22	7.9.29	可決	即決	川畑 英樹	澤井 慧 青山 誠 古川 陽菜 山根 洋平	起立多数 反対：公5, 自新5, 自民1, 立1
第3定	18	刑事訴訟法における再審規定（再審法）の改正を求める意見書提出について	7.9.22	7.9.29	可決	即決	山根 洋平	青山 誠 川畑 英樹	起立多数 反対：自新5
第3定	19	リチウムイオン電池等の再資源化の推進と火災防止対策の強化を求める意見書提出について	7.9.22	7.9.29	可決	即決	清水 仁恵	佐藤 堯彦 井上 耕志 松野 英夫 伊藤 学 磯邊 隆 阿部 草太	満場一致
第3定	20	パレスチナ国家承認を直ちに行うよう日本政府へ求める意見書提出について	7.9.22	7.9.29	否決	即決	岸本 直子	田村ゆう子 木下 安子 鈴木ほの香	起立少数 反対：チ7, 公5, 自新5, 維2, 自民1, 立1, 次1
第3定	21	次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）の生活支援における国籍要件の導入の撤回を求める意見書提出について	7.9.22	7.9.29	否決	即決	田村ゆう子	岸本 直子 鈴木ほの香 木下 安子	起立少数 反対：チ7, 公5, 自新5, 維2, 自民1, 立1, ミ1, 次1
第3定	22	介護人材の流出を防ぐ早急な対策を求める意見書提出について	7.9.22	7.9.29	可決	即決	平野 充	伊藤 学 磯邊 隆 藤川 満恵 松野 英夫 内藤美貴子	満場一致
第4定	23	調布飛行場における自家用機の分散移転の速やかな実施及び厳格かつ適正な管理運営等を求める意見書提出について	7.12.4	7.12.17	可決	即決	青山 誠	松野 英夫 清水 仁恵 丸田 絵美 内藤美貴子 佐藤 堯彦 田村ゆう子 田中 謙二 鈴木ほの香 伊藤 学 榎原登志子	満場一致

議員提出議案議決結果一覧

議会区分	議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決要領	付託	提出者	賛成者	摘要
第4定	24	普通交付税不交付団体における財源の拡充を求める意見書提出について	7.12.11	7.12.17	可決	即決	山根 洋平	伊藤 学 磯邊 隆 青山 誠 川畑 英樹	起立多数 反対：共2, に2
第4定	25	長時間労働を抑制し働く者の心身の健康の保持・増進を図るための施策推進を求める意見書提出について	7.12.11	7.12.17	可決	即決	山根 洋平	松野 英夫 伊藤 学 磯邊 隆 青山 誠	満場一致
第4定	26	障害のある子どもに係る公的給付の所得制限撤廃を求める意見書提出について	7.12.11	7.12.17	可決	即決	山根 洋平	伊藤 学 磯邊 隆 青山 誠 古川 陽菜	起立多数 反対：自新5
第4定	27	衆議院議員の定数削減に反対する意見書提出について	7.12.11	7.12.17	否決	即決	岸本 直子	田村ゆう子 木下 安子 鈴木ほの香	起立少数 反対：チ7, 公5, 自新5, 維2, 自民1, 立1, 次1
第4定	28	労働時間の規制緩和に反対する意見書提出について	7.12.11	7.12.17	否決	即決	田村ゆう子	岸本 直子 木下 安子 鈴木ほの香	起立少数 反対：チ7, 公5, 自新5, 維2, 自民1, 立1, 次1
第4定	29	巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書提出について	7.12.11	7.12.17	可決	即決	藤川 満恵	大野 祐司 伊藤 学 磯邊 隆 平野 充 内藤美貴子 松野 英夫	満場一致
第4定	30	脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書提出について	7.12.11	7.12.17	可決	即決	内藤美貴子	伊藤 学 磯邊 隆 平野 充 藤川 満恵 松野 英夫	満場一致
第4定	31	太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書提出について	7.12.11	7.12.17	可決	即決	松野 英夫	伊藤 学 磯邊 隆 藤川 満恵 平野 充 内藤美貴子	満場一致
第4定	32	衆議院における選挙制度改革及び議員定数削減に関し議論を求める意見書提出について	7.12.11	7.12.17	可決	即決	松野 英夫	井上 耕志 伊藤 学 藤川 満恵 平野 充 内藤美貴子	起立多数 反対：自新5, 共2, に2

下水道の修繕・維持に向けた対策強化を求める意見書

下水道事業については、下水道法及び関係法令により市町村の責務として、公共下水道の設置・管理、下水の排除・処理、浸水被害対策の実施について定めている。市町村は、公共下水道を設置し、適切に管理する責務を負っており、新たな下水道施設の建設だけではなく、既存施設の維持管理や適切な運転といった業務も担っている。

調布市の下水道は、昭和40年代から50年代にかけて整備がなされてきた。令和6年3月末時点において法定耐用年数50年を超える管渠は全体の21%となっているが、10年後の令和15年度にはこれが83%となることから、この10年間で管渠の老朽化が急速に進行していくこととなる。

こうした中、ストックマネジメント計画に基づく改築を適切に実施していくことが重要である一方、法定耐用年数内の下水道管路について適切な修繕・維持のための対策を講ずることによって長寿命化を図る取組も重要になってくると言える。しかしながら、改築に当たっては国の交付金対象となっているものの、修繕・維持については交付金の対象となっておらず、公営企業会計で全額負担して実施している現状がある。

この度、埼玉県において発生した道路陥没事故では、下水道管の経年劣化による空洞化が原因とされており、下水道の適切な管理の重要性が改めて認識されたところである。下水道は、公衆衛生を向上させるのみならず、市民の安全な生活環境を確保し、生命・財産を守るためにも重要なインフラであると言える中、下水道管の適切な修繕・維持が求められていると言える。

よって、国におかれては、下記事項について取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 下水道強靱化事業に係る補助率の拡充を図ること。
- 2 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金について、交付金対象事

業に下水道管路の修繕・維持を加えること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 2 7 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣
衆議院議長 参議院議長

心身障害者医療費助成制度の充実を求める意見書

昭和49年に創設された東京都心身障害者医療費助成制度は、身体障害者手帳1～2級（内部障害につき3級まで）、愛の手帳1～2度、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を対象に、一定の所得以内で住民税課税者は総医療費の1割負担、住民税非課税者は負担なしとなっている一方、障害の程度が中度や軽度の者は本制度の対象とはならず、原則3割負担となっている。

厚生労働省が公表した令和5年度障害者雇用実態調査の結果によると、障害者の月当たりの平均賃金は、身体障害者は23万5千円、知的障害者は13万7千円、精神障害者は14万9千円、発達障害者は13万円となっている。一方、令和5年賃金構造基本統計調査によると、一般労働者の賃金月額額は31万8千円となっている。心身障害者にとって通院にかかる医療費の支出は必要不可欠なものとなっている一方、障害者の収入は一般労働者と比して低い水準となっていることから、一般労働者と比して障害者の医療費の経済的な負担が大きくなっていると言える。

さらに、低所得者層においては収入の約70～80%が生活必需品の支出に費やされていると言われる中、折からの物価高騰の影響に直面している。行政からの物価高騰に対する各種支援策が講じられているものの、心身障害者の消費生活は厳しくなっていると言わざるを得ず、生活の質の低下が懸念される。

よって東京都におかれては、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利の保障に資するという観点から、心身障害者医療費助成制度について、現行の対象者から拡大を図るとともに、住民税課税者への一部負担金の軽減を図り、もって心身障害者の医療費にかかる経済的負担の軽減の実現に向けて取り組まれるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 2 7 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

東京都知事

ガソリンの暫定税率の廃止を求める意見書

ガソリン税に上乗せされている暫定税率は、昭和49年に、全国の道路整備の財源不足に対応するために導入された。昭和54年以降、ガソリン1リットル当たり25.1円が上乗せされて課税されている。

その後、暫定税率は延長が続けられ、平成20年3月末に一旦失効したものの、当時の内閣が存続を図るための関連法案を国会に提出し、衆議院での再議決を経て暫定税率が復活した。平成21年4月に道路特定財源から一般財源へとその位置づけが変わることとなり、従前と同率の特例税率に置き換えられることとなった。その際、ガソリンの3か月の平均小売価格が1リットル当たり160円を超えた場合は、特例税率の適用を止めるいわゆるトリガー条項が定められたものの、平成23年に発生した東日本大震災の発災を受け、復興財源の確保を目的としてトリガー条項の適用が凍結され、現在に至っている。

こうした現在の税制に加えて、近年の世界情勢や円安によるガソリン等の価格高騰は、国民の生活や経済に重大な影響を及ぼしている。資源エネルギー庁が作成している石油製品価格調査によれば、レギュラーガソリンの小売価格の全国平均は2024年末で180.6円と前年同時期比3.2%の上昇となっている。こうしたガソリン等の価格の上昇は、自家用車の利用者だけではなく、日本の物流における貨物輸送量は自動車による輸送が9割を占めており、物流経費の増大が商品価格に転嫁され、国民生活に大きな負担をもたらしている。さらにはこの状況が当面継続することが見込まれている。

よって、国におかれては現下の経済状況に鑑み、いわゆる「ガソリンの暫定税率」について早急に廃止するとともに、廃止に伴い必要となる新たな財源を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 2 7 日

調布市議会議長 井上耕志

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣
国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長

若者の政治参加を促進する抜本的改革を求める意見書

我が国の被選挙権年齢は、公職選挙法により衆議院議員・地方議会議員については満25歳以上、また参議院議員については満30歳以上と規定されている。この被選挙権について、最高裁判所においては、被選挙権は選挙権と表裏一体の関係にある重要な権利であり、被選挙権（立候補の自由）は「憲法第15条1項の趣旨に照らし、基本的人権の一つとして、憲法の保障する重要な権利である」（最大判昭和43年12月4日）との見解が示されている。

我が国では、成人年齢及び選挙権年齢である満18歳になると、親の同意なしに会社を設立し代表取締役に就任することが可能となり、また裁判員や検察審査員として重大な刑事事件等にも関与することができるにもかかわらず、被選挙権年齢は満25歳以上となっている。

一方でOECD加盟国では、下院での被選挙権年齢は満18歳以上が23か国、60.5%と最も多くなっており、日本の衆議院のように25歳以上というのは、5か国、13.2%と少数派となっているのが現状である。また、選挙権年齢と被選挙権年齢を18歳以上と統一している国も過半数を超えている。

全国町村議長会からは、近年の議員選挙において無投票・定数割れが増加しており、このまま増え続けると仮定した場合、次の統一地方選までには全体の3分の1を超える34.1%の議会が無投票になる可能性があるとの見解が示されている。このため、地域の代表を選出する選挙を持続するための被選挙権年齢引下げ等の対策が求められている。

よって政府においては、様々な権利が得られると同時に相応の義務を負うことになる成人年齢との均衡や、選挙権年齢と被選挙権年齢を一致させている国際的な潮流を踏まえ、被選挙権年齢については満18歳以上に引き下げるとともに、若者の政治参加を促進するため、立候補時の年齢に応じた供託金の見直しや地方議会議員の報酬の在り方、さらには、若者団体の活動継続に必要な支援の在り方等について、抜本的な改革を行うことを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 27 日

調布市議会議長 井上 耕志

提出先

内閣総理大臣

総務大臣

衆議院議長

参議院議長

選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書

民法第 750 条は、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。」とし、我が国では夫婦同姓制度が採られている。このため、婚姻に際しては、夫または妻のいずれか一方が必ず姓を改めなければならないところであるが、現実には、夫の姓を選び、妻が姓を改める例が95%近くに上っている。名義変更の負担に加え、仕事上の姓（通称）と戸籍上の姓の不一致による不利益などを、特に女性が負っている現実がある。

平成 8 年、法制審議会は、夫婦が望む場合には、それぞれ旧姓を称することを認める「選択的夫婦別姓制度」の導入を内容とする「民法の一部を改正する法律案要綱」を法務大臣に答申したが、当時は国民の間にも様々な意見があったことから、改正案の国会提出には至らなかった。以降、議論は長年にわたり平行線のまま推移している。

その後、最高裁では、平成27年12月の最高裁判決に引き続き、令和 3 年 6 月の最高裁決定においても、夫婦同姓規定が合憲とされる一方、夫婦の姓に関する制度の在り方については、国会で論ぜられ、判断されるべきであるとされたところである。

そのような中、令和 6 年 6 月、経団連は、夫婦別姓を認めない今の制度は、企業にとってもビジネス上のリスクになり得るなどとして、政府に選択的夫婦別姓制度の導入を早期に行うよう提言。同年10月には、国連の女性差別撤廃委員会が、夫婦同姓の強制を廃止するよう 4 度目の勧告を行っている。これらは、この課題が日本経済上も国際上も影響を及ぼし得るものであることを示している。

法制審議会の答申より30年近くを経た今、再び、選択的夫婦別姓制度の導入をめぐることは、多数のメディアにおいて報道されるなど国民から高い関心が寄せられており、今後の国における議論が注目されている。

国におかれては、選択的夫婦別姓制度の早期法制化に向け、家族の一体感や戸籍制度などを守ることとの両立を図りつつ、より積極的な議論を行うよう強く要望する。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 2 7 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 法務大臣 衆議院議長 参議院議長

性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書

性犯罪をした者に対して，矯正施設等において再犯防止プログラム等が実施されているが，出所後も地域社会において継続することが重要である。

令和5年3月，法務省は自治体向けに「性犯罪の再犯防止に向けた地域ガイドライン～再犯防止プログラムの活用～」を策定し，このガイドラインを踏まえて，性犯罪の再犯防止に都道府県等が主体となって取り組むことが期待されている。

性犯罪をした者の出所後の住所等については，法務省から情報提供を受け都道府県等が把握する仕組みはなく，実際に当事者に対して直接再犯防止の取組を行うことは困難であるため，一部の都道府県では，子どもに対して性犯罪をした者に，矯正施設等を出所する際に住所等の届出を求める条例を制定し，届け出られた情報を基に，カウンセリングなどの再犯防止・社会復帰支援を行っている。

こうした条例に基づく届出の仕組みがなくとも各自治体が再犯防止の取組を効果的に進めるためには，国，自治体，関係機関等の連携や性犯罪をした者に係る情報の共有が極めて重要であり，国からのより一層の支援が不可欠である。

よって政府は，次の事項について所要の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 性犯罪をした者に対し，矯正施設等を出所した後も自治体による再犯防止プログラム等を受ける意義について啓発を図ること。
- 2 再犯防止プログラム等への参加につなげるため，性犯罪をした者が矯正施設等を出所する際に，当事者の住所等を任意で国に届け出る仕組みをつくり，届け出られた情報を自治体に提供すること。
- 3 自治体では，性犯罪の再犯防止に必要な知識や技術を十分に有していないことから，再犯防止に係る人材の育成について支援すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 2 7 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 法務大臣 厚生労働大臣 衆議院議長
参議院議長

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書

国民皆保険の基礎をなす国民健康保険は、地域医療保険の根幹として住民の健康保持、生活安定に重要な役割を果たしてきた。しかしながら、制度設計当初に比べ加入層が大きく変化し、国保財政の安定運営は非常に厳しい状況となっている。加えて保険料（税）の増加は、被保険者の生活を圧迫する切実な問題である。

保険料（税）が高くなった要因は、制度開始時は「国民健康保険は、被保険者に低所得者が多く保険料に事業主負担がないため、相当額国庫が負担する必要がある（社会保障制度審議会）」と政府も認め、45%だったはずの国庫負担額を、国が引き下げ続けてきたことが大きく影響している。

国民健康保険の加入者の多くは、高齢者や自営業者、年金生活者、非正規雇用の労働者など、経済的に厳しく、より医療を必要としている方であり、また今後も被保険者の減少が見込まれている中では、国保財政基盤の拡充・強化を図ることは急務である。

よって国に対し、国民の命と健康を守るべく、国民健康保険制度を持続可能なものとするため、国保財政における国民負担をこれ以上引き上げることのないよう、国庫負担額について増額することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 日（原案否決）

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣
衆議院議長 参議院議長

選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書

近年、女性の社会進出が進むにつれて、家族の在り方が多様化していることを背景に、経済界も含め国民世論も、既に7割以上が選択的夫婦別姓制度の導入に賛成している。

今世界で夫婦同姓を法律で義務づけている国は日本だけである。結婚時に改姓するのは現在も女性が95%であり、姓の変更を強制していることは、仕事や社会生活を送る上での様々な不便・不利益をもたらしている。このような現状に対し、国連女性差別撤廃委員会も、夫婦同姓を義務づける民法の規定を見直し、選択的夫婦別姓を導入するよう、日本政府に対して4度目となる勧告を出したところである。

よって国におかれては、国内の実情及び国際社会の動向を踏まえ、個人の選択に寛容な社会を確立しジェンダー平等を実現するための、選択的夫婦別姓制度を導入するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 日（原案否決）

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 法務大臣 衆議院議長 参議院議長

主食である米の安定供給を求める意見書

米は日本の主食であり，その安定供給は国民の食料安全保障上，極めて重要であると言える。昨今，米の供給は不安定化し，その価格高騰が家計を圧迫している。令和6年産の新米流通後も品薄が解消されず，政府備蓄米の放出運用が見直されたものの，状況は改善されていない。

僅かな需給の乱れで米価が乱高下する現状は，消費者・生産者双方に不利益であると言える。令和6年に改正された食料・農業・農村基本法第2条で「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを手に入れる状態」を食料安全保障と定義しているとおり，国には国民への安定供給の責務がある。

また，地球温暖化による異常気象が食料生産にリスクをもたらす中，国内農業生産の増大を図ることは不可欠の取組であると言える。

よって，国におかれては，消費者と生産者が納得した上で，安定した米の供給を実現させるため，下記の内容に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 備蓄米放出が効果的に活用されるよう追跡調査を行うとともに，今回の米不足の原因を徹底的に究明し，将来的な対策に生かすこと。
- 2 安定供給を見据えた明確な生産方針を打ち出すとともに，市場原理に任せただけではない，価格安定に資する具体的な施策を講じること。
- 3 米が供給過多となった場合においても，子ども食堂やフードバンクなど，市場価格に影響を与えずに社会的貢献にもつながる活用ルートを積極的に拡充すること。
- 4 米粉の活用促進や，世界的な日本食ブームを追い風にした輸出拡大など，国内生産された米の需要を喚起する施策を一層強化すること。
- 5 気候変動対策や生物多様性の保全が喫緊の課題となる中，水田をはじめとする農業が持つ多面的な価値をこれまで以上に重視し，政策に反映させ

ること。

- 6 肥料，燃料，農業資材の高騰に対し，生産者が安心して生産を継続できるように，現行の補助制度を抜本的に強化し，実効性のある支援策を講じること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 1 8 日

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

内閣総理大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長

外国免許切替制度の手續厳格化を求める意見書

外国人が自国で取得した運転免許を日本の運転免許に切り替えられる制度、いわゆる外免切替制度は、訪日外国人の移動手段を確保するために重要な役割を果たす一方、悪質な外国人ドライバーによる重大な交通事故の増加の一因となっている。

本制度においては、切替えに係る学科試験が10問中7問正解で合格と、日本の仮免許試験や本免許試験と比べて簡易であり、日本の交通ルールへの理解が不十分なまま日本の運転免許証が交付されている懸念がある。また、住所に関して、ホテルを住所とする一時滞在証明書をもって申請が可能なことについて疑問の声が上がっている。また、中国やベトナムなどのジュネーブ条約非締約国の運転免許を、条約締約国である日本の運転免許に切り替え、さらに国際運転免許を取得することで、日本の国際運転免許証が有効とされる約100か国の条約締約国で運転できてしまうという制度上の抜け穴が存在している。このことにより、日本の運転免許の信頼性が損なわれる懸念がある。こうしたことから、容易に日本の運転免許証を手に入れることができる本制度に対しては、現状を改めることが求められていると言える。

よって、国におかれては、日本の運転免許制度の安定を保障するとともに、国民にとって安全・安心な道路交通環境を構築するため、外免切替制度における基準の厳格化を図るとともに、日本の交通ルールに対する理解を向上させるために必要な措置を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月18日

調布市議会議長 宮本和実

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 外務大臣 国家公安委員会委員長
衆議院議長 参議院議長

事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書

首都直下地震，南海トラフ地震，日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震やそれに伴う津波被害，近年激甚化，頻発化する豪雨災害などの大規模災害への備えが，ますます重要になってきている。

大規模な災害が発生すると，市街地をはじめインフラが壊滅的な被害を受ける。被災市町村は，復興まちづくり事業に取り組むことになるが，市街地等の基盤整備は，産業や住宅，教育等の分野の基盤として他分野の復興まちづくり事業に先立って実施しなければならない。そのためにも，早期の復興まちづくり計画の策定，事業着手，事業完了が求められる。

このため，事前に，人口減少や，少子高齢化社会を考え，復興後に想定される居住人口や産業の規模に対し，適切な規模での復興まちづくりの目標や実施方針を検討しておくことは，被災後に復興まちづくり方針・計画を早期に策定し，適切な規模で被災地を復興し，よりよい復興を実現するために重要な取組である。

また，大規模な災害が発生した際には，大規模災害からの復興に関する大規模災害復興法に基づき，国は特別の必要があると認められるときは復興の基本方針を定めるとともに，都道府県においても復興方針を定めることができるようになっており，市町村でも，これらに基づき復興計画を策定することができるとしている。

国土交通省では，地方公共団体が復興まちづくりをイメージした目標像の検討や，その実施方針の検討等を通じた事前復興まちづくり計画の事前の策定に焦点を当てた「事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン」を策定した。

一方，地方公共団体の復興事前準備の取組状況は，令和6年7月末時点で着手率が約67%となり，取組は一定程度定着してきていると考えられるが，復興体制や復興手順の検討にとどまっている現状である。

災後に迅速な復興まちづくりを行うには，平時から災害が発生した際のことを想定し，事前に体制と手順の検討，建物や土地利用状況などの必要なデ

一タの整理，復興まちづくりの目標の検討などを行う復興事前準備に取り組むことが重要である。

よって政府に対し，事前復興まちづくり計画策定に対して防災・安全交付金による支援や，事前復興まちづくり計画策定を検討・実施する自治体に対する技術的助言などの支援の強化を求める。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 1 8 日

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

内閣総理大臣 国土交通大臣

地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書

消費者被害を防ぐためには、相談体制の確保や消費者教育や啓発など、地方消費者行政の充実・強化が図られなければならないが、国が措置し地方消費者行政の下支えとなってきた地方消費者行政推進交付金は、令和7年度末には多くの地方公共団体で活用期間が終わるため、交付金を活用して実施してきた相談体制の維持や、啓発・消費者教育に係る事業の継続が困難となるなど、地方消費者行政の後退・縮小が懸念される。

また、被害の防止・救済の根幹である消費生活相談においては、相談員の高齢化等による担い手不足が深刻な問題となっている。相談員の担い手を確保し、安定的に業務を継続できるよう雇用形態や処遇等の改善が求められており、国の主導により速やかな制度設計と予算措置を行うことが必要である。

さらに、消費生活相談のデジタル化に向け、国は全国消費生活情報ネットワークシステム（P I O - N E T）に代わる新たなシステムの整備を予定しているが、端末のリース費用や、セキュリティー対策の継続的な更新費用などは、地方公共団体の負担とされており、これらの経常的費用も国の責任で措置すべきである。

よって政府は、次の措置を行うよう強く要望する。

- 1 地方公共団体の財政事情によることなく、地方消費者行政を安定的に推進するための恒久的な財源を措置すること。
- 2 消費生活相談員の安定的な確保と処遇改善に係る制度設計に必要な予算措置を講じること。
- 3 国が進める消費生活相談デジタル化に係る予算を国の責任で措置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月18日

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

内閣総理大臣 総務大臣

米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書

米国の関税措置に関し、将来の不確実性が増しており、今後、国内への景気下押し圧力のみならず、世界的な景気後退につながるのではないかとの不安の声が寄せられている。

特に、我が国の基幹産業であり裾野の広い自動車関連企業をはじめとする、多くの事業者の設備投資への判断や賃上げへの深刻な影響が懸念されており、早急な解決策が求められている。

また、その影響を最も強く受ける中小企業や小規模事業者を守り支えることが、今後の日本経済の成長には不可欠である。

よって政府におかれては、米国の関税措置に対し、特に日本の企業の9割以上を占める中小企業等を対象とした、具体的かつ手厚い施策を講じることを強く要望する。

- 1 日々状況が変化する中、特に不安が募る中小企業事業者等の声に耳を傾け、丁寧な対応を行うこと。また、各省庁の地方支部や関連団体に特別相談窓口等の体制を整え、不安の払拭に努めること。
- 2 日本政策金融公庫のセーフティネット貸付について、窓口での積極的な制度の提案やオンライン手続の周知・広報等、事業者の側に立った手厚い対策を講じること。加えて米国の関税措置による、直接的、間接的な事業者への影響を踏まえてセーフティネット保証制度の適用等資金繰り支援に万全を期すこと。
- 3 各省庁・政府関係機関での特設サイトの設置等、政府として可能な限り速やかに、正確で最新の情報を国民や事業者に分かりやすく発信すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 1 8 日

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

内閣総理大臣 経済産業大臣

私立幼稚園，小・中・高等学校就学者に対する公私間格差是正のための教育費助成と，私立幼稚園，小・中・高等学校に対する経常費補助の拡充及び教育環境整備費助成を求める意見書

教育環境の変化や急激な少子化問題など，社会環境は大きく変化している。子どもたちを取り巻く環境は，自然災害，世界各地での紛争，急激な円安に伴う物価上昇といった複合的な社会課題に加え，生成A Iなどの技術革新により，教育の方法や学びの在り方までもが変化を迫られている。幼稚園を含む私立学校は独創的な教育を提供し，変化に対応する力や主体的に未来を切り開く力を育み，新しい時代を担う人材を世に送り出し続ける必要性がなお一層求められている。

このような中，各校はその特色を生かし，それぞれが個を重んじた建学の精神と教育理念に基づき，教育的な付加価値を追求するとともに，社会からの要請に応えるための努力を重ねてきている。そして，これまでも多くの卒業生を輩出し，公教育の一翼を十分に担ってきたところである。

しかしながら，保護者の負担となる教育費には公私間格差が生じており，私立学校に子どもを通わせている保護者にとって，現在の社会情勢・経済状況の下での学費の負担は大変厳しいものとなっている。これからも子どもたちに安心して十分な教育を受けさせるためには，教育費助成の持つ意義は従前にも増して高まっている。

また，少子化が進む中，私立学校における教育環境等の充実のためには，設置者に対する経常費補助の拡充及び教育環境整備費助成も必要である。

教育を受ける権利は，本来，国が保障すべきものであり，憲法及び教育基本法の本質にのっとり，次代を担う子どもたちの教育を受ける自由が経済的理由によって狭められることのないよう，体制の整備をしていくべきである。

よって調布市議会は，幼稚園を含む私立学校就学者並びに設置者に対して，下記事項の実現を図られるよう要望する。

記

- 1 私立幼稚園，小・中・高等学校就学者に対して，公私間格差是正のための教育費の助成を行うこと。
- 2 私立幼稚園，小・中・高等学校に対して，経常費補助の拡充及び教育環境整備費の助成を行うこと。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 9 月 2 9 日

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣 東京都知事

年金制度の抜本的再検討と国民的議論の促進を求める意見書

2025年の通常国会において成立した国民年金法改正案は、政府・与党及び一部野党の賛成により可決されたものの、我が国の社会保障制度の根幹をなす年金制度において、看過できない問題点を内包しており、国民の生活に多大な影響を及ぼすことが懸念されるものとなっている。

今回の改正案は、マクロ経済スライドの継続により、年金水準の実質的な低下を食い止める抜本策を欠いている。多くの年金受給者が物価高騰に苦しむ中、年金が物価上昇に追いつかず、実質的な価値が目減りしていく状況は容認できるものではない。現行のマクロ経済スライドの枠組みでは、将来にわたる国民の安心を保障することは困難であることから、年金水準の底上げを図り、実質的な給付水準の維持・向上を目指すべきである。

また、今回の改正案では現役世代の将来不安を払拭する具体的な施策が不足している。国民年金の拠出期間延長は、将来の給付増額につながる可能性があるものの、現役世代が抱える「将来の年金は本当に受け取れるのか」「給付水準は維持されるのか」といった根源的な不安に対して、明確な回答を示すものではない。単なる負担増ではなく、確実な給付増に結びつけることで、世代間の公平性を担保し、制度への信頼を回復すべきである。

さらに、今回の改正は、抜本的な制度改革の機会であったにもかかわらず、その機を逸したと言わざるを得ない。少子高齢化が加速する中、年金制度は常に持続可能性が問われているにもかかわらず、国会での審議時間が短く、国民的議論が十分に尽くされないまま成立したこと、そして多くの検討項目が残されたことは、将来に向けた責任を先送りするにほかならない。現役世代の負担と給付のバランスを見直し、誰もが納得できる制度へと転換する機会を逃していると言える。

以上の理由から、国民年金法改正案が国民の生活と将来の安心を保障するために不十分であることを強く指摘するとともに、政府及び国会に対し、国民年金制度の抜本的な再検討と、全ての世代が安心して暮らせる持続可能な社会保障制度の構築に向けた国民的議論を促すよう強く要望する。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 9 月 2 9 日

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長

刑事訴訟法における再審規定（再審法）の改正を求める意見書

日本の刑事司法制度において、冤罪被害者の迅速な救済は極めて重要な課題である。長期間にわたり自由を奪われ、ときには命まで奪われる冤罪は、取り返しのつかない重大な人権侵害であり、国民の司法制度への信頼を根幹から揺るがすものである。

現行の刑事訴訟法における再審規定（以下「再審法」という。）には、冤罪被害者の救済を妨げる複数の制度的欠陥が存在する。まず、再審請求手続において、無罪を証明する新たな証拠を発見することは極めて困難であることが挙げられる。多くの再審事件では、検察官が開示した証拠が再審開始の決め手となっているにもかかわらず、現行法には検察官に証拠開示を義務づける規定がない。

また、再審請求審理における事実の取調べなどの進め方が裁判所の裁量に委ねられているため、対応に大きな差異が生じ、手続の公平性が損なわれている。さらに、再審開始決定に対する検察官の不服申立ては、冤罪被害者の迅速な救済を妨げる最大の要因の一つとなっている。

近年の再審事件、特に袴田事件（1966年発生、1980年死刑確定）は、無実を訴える者の救済がいかに困難で、長い時間を要するかを改めて浮き彫りにした。死刑確定から44年、事件発生から58年という歳月を経て再審無罪が確定した事実は、現行の再審法が、冤罪被害者を迅速に救済する上でいまだ不十分であることを明確に示している。

これらの課題を解決し、冤罪被害者が一刻も早く救済されるよう、再審法を速やかに改正する必要がある。これは、国民の平穏な日常生活を守り、刑事司法制度に対する信頼を回復するための不可欠な措置である。

よって調布市議会は、国会及び政府に対し、冤罪被害者の人権を守るため、再審法の速やかな改正を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 9 月 2 9 日

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

内閣総理大臣

法務大臣

衆議院議長

参議院議長

リチウムイオン電池等の再資源化の推進と火災防止対策の強化を 求める意見書

近年、スマートフォンやモバイルバッテリー、加熱式たばこ、コードレス家電など、リチウムイオン電池、ニカド電池及びニッケル水素電池（以下「リチウムイオン電池等」という。）を使用した製品が増加し、多様化の一途をたどっている。

しかしその一方、これらの製品が一般のごみとして排出された際に、重大な問題を引き起こしている。市区町村が回収する不燃ごみ等に混入したリチウムイオン電池等が、ごみ収集車や処理施設内で押し潰されることによって発火し、火災事故に至るケースが全国で頻発し、作業員の安全を脅かすだけでなく、収集運搬車両や処理施設の焼損といった甚大な被害をもたらし、安定的な廃棄物処理体制の維持を著しく困難にさせる懸念がある。

本市においても、リチウムイオン電池等の不燃ごみへの混入が原因と見られる収集時の火災事故を経験し、市民の安全確保と安定した行政サービス提供の観点から、有害ごみとして回収するよう分別方法を改めた。しかしながら、市民への周知徹底や、回収後の安全な保管・運搬・処理には多大な行政コストと労力を要し、もはや一自治体の努力のみで対応し続けることは限界に達していると言える。

リチウムイオン電池等は、「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、製造事業者・輸入販売事業者（以下「製造事業者等」という。）に自主回収と再資源化の責務が課されている。しかし、現実には回収ルートが限られていることや市民への周知不足などから、多くの使用済みリチウムイオン電池等が適切な処理につながらず、一般のごみに混入されている。

さらに、国は製造事業者等による自主回収や再資源化の取組状況を十分に把握しておらず、社会全体としての回収・再資源化の全体像が不透明なままとなっている。これは、現行の制度が国民の安全確保や資源循環の観点から、十分に機能しているとは言い難い状況を示している。

よって、国におかれては、リチウムイオン電池等に起因する火災事故の根

絶と、貴重な資源の有効活用を推進するため、下記の事項について、国の責任において万全の対策を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 リチウムイオン電池等が使用済みとなった際に、排出から再資源化まで、国民が安全かつ容易に処理できるよう、国の責任において回収・処理・再資源化を行う新たな全国統一の体制を早急に構築すること。
- 2 製造事業者等に対し、製品の設計段階から電池の安全な取り外しやリサイクルを容易にするよう義務づけるとともに、自主回収・再資源化の責務が確実に果たされるよう、回収率の具体的な目標設定や達成状況の公表義務づけなど、実効性のある指導・監督を抜本的に強化すること。
- 3 リチウムイオン電池等の危険性や、適切な分別排出の必要性、そして正しい排出方法について、国が主体となり、あらゆる媒体を活用して、国民一人一人に確実に伝わるよう、より一層強力かつ継続的な周知・啓発活動を展開すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 9 月 2 9 日

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

内閣総理大臣 経済産業大臣 環境大臣 衆議院議長
参議院議長

パレスチナ国家承認を直ちに行うよう日本政府へ求める意見書

パレスチナ・ガザの人々の命と人権が重大な危機に瀕している。イスラエルは、国際社会の圧倒的多数の声を無視して、ガザ地区などへの国際法違反の無差別攻撃を繰り返し、2023年10月以降の犠牲者は6万2千人を超えている。

イスラエルに圧力をかけ無法を止めるためにも、パレスチナ国家の承認は急務であり、日本も直ちに踏み出すべきである。

パレスチナ問題の解決は、イスラエルとパレスチナがそれぞれ独立した主権国家として共存する「2国家解決」にあるというのが国際社会の合意である。7月28～30日に国連本部で開かれた閣僚級国際会合では「ニューヨーク宣言」が出され、パレスチナ人の自決権への支持を再確認し、パレスチナ国家の承認が紛争解決の唯一・最善の道だと述べられ、国連加盟国に宣言への支持を呼びかけている。

現在、国連加盟 193か国中約 150か国がパレスチナを国家承認しており、ヨーロッパではアイルランド、スペイン、ノルウェー、スロベニアが昨年承認。7月末、G7で初めてフランスが承認を表明したのを受けて、地中海の島国マルタ、ポルトガルも国家承認する方針を明らかにしている。

日本は2国家解決支持を表明し、ニューヨーク宣言起草の作業部会の共同議長国にも加わっている。

よって日本政府においては、パレスチナ国家承認を世界の国々、市民とともに大きなうねりにし、イスラエルによる無差別攻撃をやめさせるために直ちにパレスチナ国家承認を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 9 月 日（原案否決）

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

内閣総理大臣

外務大臣

衆議院議長

参議院議長

次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）の生活支援 における国籍要件の導入の撤回を求める意見書

文部科学省は、博士後期課程の学生に対して生活費や研究費を支援する「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」において、生活費支給を「日本人」に限定し、留学生を対象外にする方針を発表した。

同制度は、優秀な博士後期課程の学生への経済的支援の強化による進学促進や挑戦的・融合的な研究の推進、さらに博士人材が幅広いキャリアで活躍するための多様なキャリア開発・育成を促すことを目的とした制度で、現在1万人以上の博士後期課程の学生、うち約4割を留学生が利用している。

日本の大学は博士後期課程の授業料が高く、経済的理由で博士後期課程への進学を諦める学生が多い中で、SPRINGは日本の学問の発展において一定の役割を果たしている。国籍により支援を受けられない学生がいることは、多様性に基づく研究力の低下、ひいては日本の科学技術力低下につながりかねない。

学問は未来への投資であり、日本社会の知の土台を支える全ての若者が、国籍を問わず安心して学べるようにと、多くの当事者や大学教員が見直し反対の声を上げ、オンライン署名は2万筆以上が集まっている。

よって国におかれては、SPRING制度の生活支援における国際要件を撤回し、国籍・出自・経済状況などを問わず、博士後期課程の学生支援を充実させるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 9 月 日（原案否決）

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

内閣総理大臣

文部科学大臣

衆議院議長

参議院議長

介護人材の流出を防ぐ早急な対策を求める意見書

3年に一度行われる介護報酬改定では、令和6年度は介護サービス全体で改定率が1.59%で、うち、介護職員の処遇改善分は+0.98%。その他、基本報酬加算で+0.61%と、全体としては一定の前進は見られたものの、サービスの種類によっては報酬が増えにくい、あるいは減少する可能性があるものもあり、特に訪問介護の在宅系の事業者は非常に厳しい現実がある。賃金アップについては、全ての都道府県で時間給1,000円以上を達成したが、介護職はその専門性や負担を考えると、さらなる上乘せがなければ人材の流出が懸念される。

厚生労働省の「介護サービス施設・事業所調査」によると、介護保険制度が始まった平成12年（2000年）以降、令和5年（2023年）10月1日時点で介護職員数は約212万6,000人で、前年度から減少に転じており危機的状態にあることが判明している。介護人材不足の根本原因は賃金の安さ（格差）にあることから、国において早急に対策を講じるべきである。よって、以下の項目を求める。

- 1 3年に一度の介護報酬改定を待たず、令和8年度に向けた介護職の給与アップを行うこと。
- 2 介護保険制度の財政基盤を安定させるため、財源に占める公費（税金）の割合を10%程度引き上げる検討を行うこと。
- 3 介護職の職種や賃金を細かくチェックし、介護事業における「事務のDX化」をスピーディーに進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月29日

調布市議会議長 宮本和実

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

調布飛行場における自家用機の分散移転の速やかな実施及び厳格かつ適正な管理運営等を求める意見書

調布飛行場は、住宅密集地域に立地していることから、地元自治体との度重なる協議を経て、平成13年に正式飛行場として供用が開始された。市においても、調布飛行場については「現状を拡大させない」、「安全と騒音対策を十分に講じる」、「運用に一定の制限を設ける」ことを原則として、事前協議制も活用しながら、これまでも東京都に対して、適正な運用を求めてきた。また、平成27年に調布飛行場周辺地域において発生した小型機墜落事故以降は、東京都に対して調布市議会としても、より一層の管理運営の厳格化や万全な安全対策の徹底を求めている。

こうした中、調布飛行場に関する重要課題である自家用機の分散移転は、平成9年の協定において、調布飛行場の受入れ条件として市が提示した事項であるにも関わらず、現在においても実質的な成果が得られていないことは誠に遺憾である。さらに、小型機墜落以降に東京都が自家用機分散移転に向けて、大島空港の整備等を行うことで、移転を促進するための環境は整えられてきたものの、具体的な移転時期などに関する目標設定も示されていない現状は、漫然と取組が行われていると言わざるを得ない。

平成27年の小型機墜落事故から10年が経過した今なお、調布飛行場周辺に住む住民をはじめとする多くの市民は、日々不安や不満などを抱えながらの生活を余儀なくされている。よって調布市議会は、市民の安全・安心な生活を最大限確保する観点から、下記事項について東京都に対し要望する。

記

- 1 調布飛行場における自家用機の分散移転を速やかに進めるため、移転の時期や機体数の数値目標を具体的に定めること。
- 2 平成9年4月に締結した、東京都調布離着陸場の整備及び管理運営に関する協定及び覚書に規定した、安全・騒音対策などに関する事項をはじめ、

調布飛行場周辺自治体と約束した事項について，着実に履行すること。

- 3 調布飛行場における万全な安全対策及び厳格な管理運営について，飛行場運用に関する各種規程の遵守をはじめ，より一層の徹底を図ること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 1 2 月 1 7 日

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

東京都知事

普通交付税不交付団体における財源の拡充を求める意見書

地方自治体は、喫緊の課題である人口減少や急速に進行する少子高齢化への対応、激甚化する豪雨や巨大地震といった自然災害への備え、老朽化が進む都市インフラの整備など、大きな財政需要を伴う多くの課題に直面している。

このような状況に加え、小・中学校のGIGAスクール構想、新型コロナウイルスワクチンの定期接種化、地方公共団体情報システムの標準化など、国の施策により全国統一的に実施される事業に係る新たな財政需要も年々増加の一途をたどっている。

一方、普通交付税の不交付団体は、地方交付税制度の算定上は財源超過とされているものの、これはあくまで制度上の数値であり、実際の財政状況を反映したものではない。むしろ基準財政需要額を上回っているというイメージとは裏腹に、急増する行政需要との間に大きな乖離が生じ、厳しい財政運営を強いられているのが実情である。

こうした中、不交付団体は、国の施策に基づく事業の財源が普通交付税で措置されるため支援の対象外となること、特別交付税の算定において財源超過額が控除されること、さらには国庫補助金の補助率が財政力指数によって一律に引き下げられること（割り落とし）など、制度上の様々な制約により、事業実施に必要な財源を十分に確保できないという構造的な問題を抱えている。

とりわけ、ふるさと納税制度においては、個人住民税の減収に対し、交付団体ではその一部が普通交付税で補填される一方、不交付団体ではそうした措置が一切なく、減収額の全額がそのまま財政を直撃する形となる。これは、自治体運営の根幹である市税収入の減少をもたらし、財政基盤を著しく揺るがすものであり、安定的な住民サービスの提供すら危うくしかねない、看過できない深刻な影響を及ぼしている。

また、企業誘致や産業振興といった自治体の懸命な努力によって得られた法人住民税収の一部が、税制改正により自治体間の税収偏在是正の財源とし

て国に吸い上げられることは、自治体の自主財源確保に向けた努力の意欲をそぎ、真の地方創生に逆行するものである。

よって国におかれては、不交付団体が置かれた厳しい財政状況と、現行制度が抱える構造的な課題を強く認識されるとともに、全ての地方自治体が安定した財源の下で、自らの創意工夫により個性豊かで自立した行政運営を実現できるよう、次の事項について強く要望する。

- 1 国の政策により全国一律に実施される事業に伴い、地方に新たな財政負担が生じる場合、その財源は地方交付税による間接的な措置ではなく、全額国費による直接的な財政措置とすること。
- 2 財源調整機能は本来、普通交付税が担うものであることから、特別交付税の算定において財源超過額を控除することや、国庫補助金等において財力指数に基づき補助率を一律に引き下げる（割り落とし）といった不合理な措置は、速やかに廃止すること。
- 3 地方税財源の充実確保に向けて、偏在性が小さく、税収が安定的な地方消費税等の税源を移譲するなど、地方税中心の税体系に向け抜本的な税制の再構築を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 1 2 月 1 7 日

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 衆議院議長 参議院議長

長時間労働を抑制し働く者の心身の健康の保持・増進を図るための施策推進を求める意見書

我が国の社会経済活動を支えるのは「人」であり、働く者の心身の健康は、個人の幸福のみならず、持続可能な社会と企業経営の基盤である。政府は「人への投資」を掲げ、多様な働き方の実現やリスクリングの推進などを進めている。働き方の選択肢が広がることは歓迎すべきことであるが、それはあくまでも働く者の心身の健康が確保された上での選択でなければならない。

労働基準法が定める労働時間規制は、労働者の生命と生活を守るための歴史的な最低基準である。しかしながら、昨今の過労死等による労災認定件数は依然として高水準で推移しており、過重労働による健康被害の根絶は喫緊の課題である。また、「もっと働きたい」と願う労働者の中には、真に自発的なキャリア形成を望む声がある一方で、物価高騰下において生活を維持するために長時間労働を選択せざるを得ない実態も存在することを看過してはならない。

よって、国においては、今後の労働時間法制の検討に当たり、働く者の命と健康を最優先とするため、下記事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 労働基準法に基づく労働時間規制の原則を堅持し、長時間労働の是正に向けた監督指導を強化すること。また、現行の法制度においても、インターバル規制の普及促進など、過労死等を防ぐための実効性ある措置を講じること。
- 2 「働き方の選択」が、長時間労働の容認や慣例・慣行的な規制緩和につながるよう、労働者の健康確保措置を厳格化すること。
- 3 労働者が長時間労働に頼らずとも安心して生活できるよう、持続的な賃上げや中小企業の生産性向上支援を強化し、ワーク・ライフ・バランスの実現と経済成長の好循環を創出すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 1 2 月 1 7 日

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長

障害のある子どもに係る公的給付の所得制限撤廃を求める意見書

国は「こどもまんなか社会」の実現を掲げ、その基本理念として「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」ことをうたった「こども未来戦略」を閣議決定している。この理念に基づき、令和6年には児童手当について所得制限を撤廃し、全ての子どもが等しく手当を受けられるよう制度改正が行われた。

しかしその一方で、最も支援を必要とするはずの障害のある子どもたちを支える公的給付（特別児童扶養手当、障害児福祉手当、障害児通所支援、特別支援教育就学奨励費）の多くに、いまだ「所得制限」が存置されている。これは「全てのこども」を支援するという「こども未来戦略」の基本理念と明確に矛盾する、看過できない深刻な事態である。

そもそも、障害のある子どもを育てる家庭は、障害のない子どもを育てる家庭と比べ、格段に重い経済的・精神的負担を負っている。多くの親は、愛する我が子の将来、特に「親亡き後の子の生活」を案じ、そのために少しでも多くの資産を残そうと懸命に働いている一方、現行制度は子どもの将来のために親が懸命に働いた結果、所得制限基準を僅かでも超えた途端、必要不可欠な手当や福祉サービスを打ち切る、あるいは高額な負担を課すものとなっている。

こうした状況は、障害児を育てる家庭の努力と心情を踏みにじる、あまりにも不条理な制度であると言わざるを得ない。特に、児童発達支援や放課後等デイサービスといった障害児通所支援においては、所得基準（市民税所得割28万円以上）を超えると、利用者負担が「一般1」世帯（月額4,600円）の8倍以上（月額37,200円）に跳ね上がり、必要な療育を諦める「利用控え」を深刻に引き起こしている。また、所得制限を回避するための「働き控え」も発生しており、これは個人のキャリア形成を阻害するだけでなく、社会全体にとっても大きな経済的損失であると言える。

こうした中、国は令和6年度に、障害児の補装具費に係る所得制限を撤廃したが、この流れを止めることなく、障害児福祉に残る全ての不合理な所得

制限の撤廃を早急に進めるべきである。

よって、国に対して、「こどもまんなか社会」の理念を真に実現するため、障害のある子どもを育てる家庭の努力が報われ、全ての子どもが等しく支援を受けられるよう、下記の事項を速やかに措置されるよう強く要望する。

記

- 1 障害のある子どもに係る公的給付（障害年金，特別児童扶養手当，障害児福祉手当，障害児通所支援，特別支援教育就学奨励費）について，家庭の所得状況によって不支給となったり，負担額や支給額に差異が生じたりすることのないよう，所得制限を直ちに撤廃するための法改正及び関連制度の改正を行うこと。
- 2 現行の所得制限制度が，子どもの療育・教育の機会（利用控え）や，保護者の就労（働き控え）に与えている影響について，早急に詳細な実態調査を実施し，その結果を公表すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 1 2 月 1 7 日

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

内閣総理大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 衆議院議長
参議院議長

衆議院議員の定数削減に反対する意見書

政府・与党は、衆議院の定数を現行の 465 議席から 1 割削減する法案を提出。法施行から 1 年以内に結論が得られなければ「小選挙区 25，比例代表 20」が自動的に削減されるという条項が盛り込まれている。

1994 年に導入された小選挙区制により，1 選挙区で 1 人しか当選できない仕組みが，52% もの多くの死票を生んでいる。一方比例代表は，国民の意見をできるだけ反映するようにとの趣旨で導入された経過があり，少数の意見を反映させることができる制度として大切な役割を持っている。

国会議員の定数については，主権者である国民の意思を正しく国政に反映させるために必要な数を確保することは当然であり，国会が「国権の最高機関」という憲法の位置づけにふさわしく機能するためにも重要である。

そもそも日本の国会議員数は，諸外国と比較しても，人口比で 3 分の 1 程度であり，決して多いとは言えない。

国会議員の数を減らすということは，国政と国民を結ぶパイプをますます細くし民意を削ることとなり，議会制民主主義の在り方に反するものである。

選挙制度は，議会制民主主義の基本問題であり，国民主権に関わる重大問題であることから，本来，与野党の慎重な議論が必要である。全会派で構成する「衆議院選挙制度協議会」においても，定数削減ありきの議論に対する批判の声が上がっている。

よって調布市議会は，議会制民主主義の根幹を揺るがす衆議院議員の定数削減に反対する。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 1 2 月 日（原案否決）

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長

労働時間の規制緩和に反対する意見書

新政権が進める「働きたい改革」の下、総合経済対策には、「人への投資」として「心身の健康維持と従業者の選択を前提に、労働時間法制に係る政策対応の在り方を多角的に検討する。」と盛り込まれた。

労働基準法は、1日の8時間を超えて労働させることを原則禁じ、それを超えて労働させる場合には法律で定められた割増賃金を支払うことを義務づけるなど、厳格な労働時間の規制を設けている。このような労働時間の規制は、労使の力関係の格差ゆえに、労働者が長時間労働を強いられることを防ぎ、労働者の生命・身体・生活時間を守るために定められたものである。したがって、労働時間規制を緩和することは「心身の健康維持」と本質的に矛盾するものである。

また、労働基準法の規制は、労使の合意をもってしても、その適用を除外したり、規制内容を緩和したりすることができない「最低基準」と定められたものである。最低基準を曖昧にする方向で労働時間規制を緩和させる一方で、「従業者の選択」を強調することは、従業者の選択の名の下に1日8時間労働制をはじめとする労働時間規制が「例外の認定とそれへの合意」という形で骨抜きにされることを意味しており、多くの労働者が長時間労働を強いられる結果になることが目に見えている。

厚生労働省の試算によると、「もっと働きたい」と答えた人は6.4%にとどまり、その多くは年収の壁を気にせず働きたいという層であり、月平均80時間を超えて働きたい人は0.1%にとどまっている。

過重な労働や仕事のストレスによる死亡・疾患など「過労死等」での労災認定数は、2024年度1,304件と過去最多を記録している。

現行の労働法制の下でも長時間労働が蔓延し、多くの過労死が発生し続けている中で、労働者の「心身の健康」を図るためには現行の労働時間規制を強化することこそ必要であり、それに逆行する労働時間規制の緩和を行うことは許されない。

よって調布市議会は、国による労働時間の規制緩和に反対する。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月 日（原案否決）

調布市議会議長 宮本和実

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長

巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書

近年、我が国では地震・台風・豪雨など自然災害が頻発しており、国民の生命・生活・経済活動に甚大な被害をもたらしている。特に、今後発生が懸念される東海南海トラフ地震や首都直下地震、さらには富士山噴火等の巨大災害は、我が国全体に極めて深刻な影響を及ぼすことが想定されている。

このような状況を踏まえ、政府は「防災庁」の設置を決定し、災害に強い国づくりを目指して体制整備を進めているが、実際の災害対応においては、地方自治体・地域住民・民間団体・ボランティア組織などとの連携強化が不可欠である。

よって、政府におかれては、国民の命と暮らしを守るために、災害に強い国づくりの実現に向けて、次の事項について速やかに対応されるよう強く要望する。

- 1 東海南海トラフ地震や首都直下地震等の発生に備え、発災時における国の支援体制を一層強化し、被災地への人員・物資・情報支援が円滑かつ迅速に行われる仕組みを確立すること。
- 2 各地方自治体と連携し、災害時の情報共有体制、避難計画、医療・福祉・インフラ維持などの分野での協働体制を平時から確実に整備・確認すること。
- 3 新設される防災庁においては、中央政府と地方自治体、各種支援団体との緊密な連携を図り、災害対応の一元化・迅速化を実現するための機能を強化すること。
- 4 国の防災施策や制度変更については、地方自治体に対して十分な説明責任を果たし、人的・財政的支援を適切に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 1 2 月 1 7 日

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

内閣総理大臣 総務大臣

脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書

脳脊髄液漏出症（脳脊髄液減少症）は、交通事故等を契機に発症し、頭痛や目まい、倦怠感など多様な症状が生じる疾患である。平成28年からは診断基準に基づく硬膜外自家血注入療法（ブラッドパッチ療法）が保険適用となり、専門的な診療体制の整備が進んでいるが、社会的認知はなお十分とは言えない。

脳脊髄液減少症患者・家族支援協会からは、労災保険では障害等級12級の認定が多く行われているが、自賠責保険では後遺障害等級が適切に認定されておらず、多くの患者が救済されていないとの指摘がある。

こうしたことから、脳脊髄液漏出症に苦しむ患者が1人でも多く自賠責保険の後遺障害等級の認定を受け、適切な治療が受けられるよう、支援体制の充実が求められる。

よって政府におかれては、公平性と透明性の高い自賠責保険の後遺障害等級の認定体制を整備し、被害者救済の理念が十分に発揮されるよう、下記の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 自賠責保険の脳脊髄液漏出症に関する後遺障害等級の認定手続として、高次脳機能障害（自賠責保険高次脳機能障害認定システム）と同じように、専門医による認定システム（脳脊髄液漏出症認定システム）の仕組みを構築すること。
- 2 被害者やその代理人及び裁判所等が開示を求めた場合、自賠責保険において後遺障害等級認定を審査した際の根拠資料について、労災保険と同様に、開示される制度とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 1 2 月 1 7 日

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 国土交通大臣

太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書

近年、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、全国各地で太陽光発電設備が急速に普及している。特に固定価格買取制度（F I T）の導入以降、多くの設備が設置され、地域の脱炭素化やエネルギーの地産地消に寄与してきた。

しかしながら、制度開始から13年が経過する中で、設置当初の太陽光パネルが寿命を迎え、大量のリユース・リサイクル・廃棄の問題が顕在化しつつある。不法投棄や不適切な処理への懸念も生じており、環境負荷の低減と資源循環の確保が急務である。

再生可能エネルギーの推進と循環型社会の実現は、持続可能な地域づくりの両輪であるとともに、太陽光発電設備のライフサイクル全体を見据えた政策支援が不可欠である。

国においては、太陽光発電設備の廃棄・リサイクルに関する制度整備や支援を強化し、地方自治体が適正な処理と資源循環を推進できる体制を構築することを強く求める。

1 太陽光パネルのリサイクル技術及びシステムの推進

廃棄される太陽光パネルから有用な資源（シリコン、銀、ガラス等）を回収・再利用するため、国として研究開発支援及びリサイクル施設の整備促進を図ること。

2 太陽光パネル廃棄物の適正処理体制の強化

廃棄時における発電事業者や施工業者の責任を明確化し、適切な処理ルート確保、不法投棄防止策、処理業者の認定制度の充実を進めること。

3 地方自治体への支援拡充

地方自治体が廃棄物処理やリサイクル推進の現場で重要な役割を担うことから、必要な財政的支援・人員配置・技術的助言など、国による包括的な支援体制を強化すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 1 2 月 1 7 日

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

内閣総理大臣 経済産業大臣 環境大臣

衆議院における選挙制度改革及び議員定数削減に関し議論を求める意見書

選挙制度は、議会制民主主義の根幹をなすものであり、主権者である国民の代表を選出するための最も重要なルールである。したがって、その変更にあたっては、特定の政党の利益に左右されることなく、国民の納得と各党間の十分な協議と合意形成が必要不可欠である。

現在、国政においては衆議院議員の定数削減に関する議論が進められている。国の財政状況や政治と金をめぐる問題による国民の政治不信を鑑みれば、国会議員自らが身を切る改革として定数削減に取り組む姿勢は重要である。

しかしながら、選挙制度改革は、日本国憲法に「国権の最高機関」かつ「国の唯一の立法機関」と規定された国会（立法院）全体で協議することが本筋であり大前提である。

衆議院選挙制度は1994年に小選挙区比例代表並立制が施行以降、死票の増大や得票率と議席占有率の乖離といった様々な課題が指摘されているが、現在の政権はこれらの課題に踏み込むことなく定数削減のみを先行させ、衆議院定数1割削減法案については、1割削減の明確な根拠は示されておらず、結論が出なければ1年後に自動的に1割削減を議論がないまま断行することとしている。

民意や価値観が多様化し、多党化の時代に、本質的な議論のないままの断行は、「身を切る」のではなく「民意を切る」ことにほかならない。

よって調布市議会は、国会及び政府に対し、以下の点を強く要望する。

- 1 衆議院選挙制度における民意を反映させる課題を明確にすること。
- 2 国民の理解と納得が得られるような選挙制度と定数削減について一体となった議論をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 1 2 月 1 7 日

調布市議会議長 宮 本 和 実

提出先

衆議院議長 参議院議長

田村ゆう子議員が会議システム I D ・ パスワードを第三者へ提供した
こと及びその行為を黙認してきた岸本直子議員に対する問責決議

令和 7 年 3 月 12 日 調布市議会第 1 回定例会において、田村ゆう子議員の I D ・ パスワードを用いて第三者が会議システムに不正にログインをし、議員及び一部の市職員に対し通知を発するという事案が発生した。同議員によると、I D ・ パスワードを元議員である第三者に提供したことを認めている。

各議員に貸与されている当該会議システムの I D ・ パスワードについては他に漏らすことのないよう厳重な管理を求められているにもかかわらず遵守されていなかった。その結果、市議会に対する信頼を損なうことにつながったことは極めて遺憾である。また、それを黙認してきた幹事長にも同様の責任がある。

本事案は、市民と行政当局からの市議会に対する信頼を失墜させ、市議会の品位を損なう結果となった。再発防止のためにも、当該行為の当事者たる田村ゆう子議員及び所属する会派の幹事長である岸本直子議員の両名に対し、その責任を強く問うものである。

以上、決議する。

令和 7 年 3 月 2 7 日

調 布 市 議 会

登 録 番 号
(刊行物番号)

2025-189

令和7年の議会活動

令和8年3月発行

発 行 調布市議会事務局

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

TEL 042-481-7292

印 刷 庁内印刷

本書は、古紙配合の再生紙を使用しています。